

令和 2 年 第 3 回 定 例 会 議 録

| | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------|------------|---------------|------------|
| 招 集 年 月 日 | 令和2年3月10日（火曜日） | | | |
| 招 集 場 所 | 伊江村議会議事堂 | | | |
| 開 議 | 3月12日 10時00分 渡久地政雄議長宣言 | | | |
| 散 会 | 3月12日 16時09分 渡久地政雄議長宣言 | | | |
| 出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ） | 1 | 渡久地 政 雄 議員 | 7 | 内 間 広 樹 議員 |
| | 2 | 並 里 晴 男 議員 | 8 | 島 袋 義 範 議員 |
| | 3 | 虻 江 修 議員 | 9 | 内 田 竹 保 議員 |
| | 5 | 島 袋 勉 議員 | 10 | 名 嘉 實 議員 |
| | 6 | 山 城 善 彦 議員 | 11 | 亀 里 敏 郎 議員 |
| 欠 席 議 員 | | | | |
| | | | | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君 | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 村 長 | 島袋 秀幸 君 | 副 村 長 | 名城 政英 君 |
| | 教 育 長 | 宮里 徳成 君 | 総 務 課 長 | 宮城 弘和 君 |
| | 政策調整室長 | 内間 常喜 君 | 建 設 課 長 | 金城 和廣 君 |
| | 教育行政課長 | 新城 米広 君 | 建 設 課 参 事 | 知念 利次 君 |
| | 会計管理者 | 山城 直也 君 | 農 林 水 産 課 参 事 | 玉城 正朝 君 |
| | 農林水産課長 | 西江 忍 君 | 公 営 企 業 課 長 | 東江 民雄 君 |
| | 福 祉 課 長 | 亀里 裕治 君 | 商 工 観 光 課 長 | 万寿 祥久 君 |
| | 住 民 課 長 | 島袋 英樹 君 | 医 療 保 健 課 長 | 宮里 政喜 君 |
| 農業委員会事務局長 | 大城 篤 君 | 総務課長補佐 | 平敷 兼清 君 | |
| 議事日程及び会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | |

令和2年第3回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和2年3月12日（木）午前10時00分 開 議

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|-----|--------|--|
| 第1 | 議案第15号 | 伊江村職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第2 | 議案第16号 | 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第3 | 議案第17号 | 伊江村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第4 | 議案第18号 | 伊江村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第5 | 議案第19号 | 伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第6 | 議案第20号 | 伊江村出産待機時の宿泊料の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第7 | 議案第9号 | 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第7号） |
| 第8 | 議案第10号 | 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号） |
| 第9 | 議案第11号 | 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 第10 | 議案第12号 | 令和元年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号） |

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第3回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。日程第1 議案第15号 伊江村職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第15号 伊江村職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

働き方改革を促進するための関係法律の整備に関する法律の公布に伴いまして、本村においても時間外勤務命令を行うことができる時間の上限設定等を整備するため、本条例の一部を改正する必要があるために、本条例を提案するものでございます。

ページを開けていただきまして、一部を改正する条例の内容なんですが、伊江村職員の勤務に関する条例の一部を次のように改正するというので、第4条の2に次の1項を加える。としていますが、第4条の2は任命権者は公務のために必要があるときは、職員に対して勤務時間を超えて勤務することを命ずることができるという内容の主旨です。

それに、その条項に次の2項、前項に規定するものが、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定めたいということでの追加です。つまり、先ほど提案理由で申しあげました時間外勤務を命令することはできるんですけども、その時間外勤務の上限の時間は、規則で定めますよという条項をこの条例につけ加えたいという内容が、今回の改正ということでございます。

新旧対照表見たら、第4条の2が今、ここにはないものですから、わかりづらいと思いますので、任命権者は公務のために必要があるときは、職員に対して勤務時間を超えて勤務することを命じますよというのが第4条の2で、ただし、その時間外勤務の上限を定めないといけないということになっていきますので、その件については規則で定めますということを今回、その条例につけ加える改正の内容であります。この簡単に言いますと、時間外勤務の上限というのは、原則として月45時間、そして年360時間、それを上限として規則で定めるための、今回の条例の改正内容ということでございます。

以上で、説明としますが、御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

この条例は課長級にも該当しますか。課長級の職員も。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時04分)

再開します。

(再開時刻10時04分)

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの時間外勤務の上限につきましては、課長も適用するということになります。

時間外勤務手当は、課長には支給されないということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

先日、一般質問の準備のために、ある課長に話を聞いたんですが、休みなしで出勤しているそうです。倒れそうになったという方の話を聞いたんですが、そういう課長の皆さんが、時間外手当なしに長時間労働している方々がいることを村長は、ご存じですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

課長が業務のために、時間外で出勤をして働いていることは、認識しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

知っているということでしたが、これは上限をはるかに超えた労働をしていると私は思いますが、そういう働き方については、どういう対策をとる予定ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど、副村長から説明の中で、上限時間として月45時間、年間300時間以上は、時間外で働いてはいけないという上限でございますので、先ほど申し上げましたが、課長が時間外、あるいは土・日・祝祭日で出勤をして、働いているのを私も土曜日、日曜日も出勤をして、仕事をするとき大体、直に見ています。そういう中でその上限時間を勘案をしながら、考えていきたいと思っておりますが、時間の制限はやりますが、先ほど言ったように課長級は、あと所長級は管理職手当を支給しておりますので、この仕事に対しての手当は支給できないということになっておりますので、時間の中でまずは把握に努めていきたい。そういう中で各、担当課においては、それを超えるような時間があれば、これは機構改革、そういう業務の分担の中において是正をしていくというのが、適正な業務のあり方だと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

少し説明不足のところもありまして、大変失礼しますが、今回の条例の内容の説明のときに、私は一応、一般的な原則としての月40時間で年360時間の話をしましたが、あと一つございまして、他律業務の場合、つまり臨時的な特別な事情がある場合ということもあります。つまり会計検査がくると、今回農林水産課、特にそうでしたが、3回の会計検査を1月にありまして、ほとんどが長時間の労働を余儀なくされたんですが、そういった場合には月100時間未満、年720時間以内とかという、また他律業務の特別事項もあるんですが、それは2から6カ月間の平均が月80時間未満にしてくださいよとか。それから月40時間を超えて命じることができるのを、月数は半年までですよ。6月までですよとか。そういった細かい、内容の勤務時間の上限の制度もあります。今回これを説明してしまうと、非常に混乱すると思っておりますが、基本的には先ほど言った原則として月45時間、年360時間というのを原則としながら、一般的なものについては、それを守りながら業務の改善をしたり、先ほど村長が説明された日々の業務をしっかりと8時間内で納めるような努力をしていくというのも、職員の能力的なこともあるだろうと思っておりますし、そういったことをやっていきたいというのが、今回の改正の趣旨でもあります。ただし、働き方改革でもってどうしてもや

らざるを得ないときについては他律業務という制度があつて、その内容があつて、それも命じることができ
ますよというのがありますので、そこの点についてはまた御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番名嘉 實議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定に
よつて、特に発言を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

この間、課長の話を聞いたら、タイムカードは一定時間に書いたようにタイムカードを押すと。ところが
それを押した後、また残業するという方もいるそうです。では定時間以降、どのぐらい働いたかというこ
とを証明する記録はないんです。その記録を残すような仕組みをつくらないと、どのぐらい働いたかとい
うことは証明できないんです。そういう方法はとれませんか。定時間で帰つたようにタイムカードを押して、そ
れ以後はサービス残業、課長職は村長が話をしたような手当がつくんですが、時間外労働をするわけです。
そういう働き方をしていると、いずれ過労死する可能性もありますよ。そうした場合、どれぐらいの残業を
したか。これを証明できるような仕組みをつくらないとだめだと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

ただいまの御指摘の件につきましては、そのとおりであるというふうに反省もしながら、その記録につ
いては、しっかりとやらないといけないだろうと思っています。ただし、日ごろ庁議等においても、職員には、
村長からも私からもそうなんですが、時間外勤務というのは、例えば5時15分に終わりますよと。その後引
き続きやつて、そして終えて、実は帰ってほしいということを使うんですが、実は5時15分に一旦、家に
帰つて、地域の活動であつたり、スポーツ指導であつたり、そういったことをやつて後に、食事も終えてま
た来る職員も中にはいるわけです。そういった者は、じゃあどうするのかということもあつて、できるだけ
時間外勤務については、課長と職員の立場の場合は、課長と相談をして許可を得て、一旦帰つて、その後
に「何時からこの件についてやりたいです」という許可制度にしてほしいという指導もしていますし、特に課
長の場合もそうなんですが、できるだけ5時15分から8時まで、約3時間、勤務時間をやるのであれば、こ
れも一つの超勤手当、記録として残るわけですから、そういうふうにしてほしいという指導もしています。

ただし、一旦帰つて、また戻つてきてというのは、退勤時間のカードを押して、また出勤時間のカードを
押してということをやらない限りは、この方が何時に戻つてきたのかわからないということもあるもので
から、そういったことでしっかりととはっきりと把握できない部分が今、出てきています。できるだけ残業の
場合は、時間外勤務の場合は、勤務時間終了後、引き続き職務に、時間外をやらしてもらつたような形をやつ
てほしいということ、私からは申し上げていますが、今後そういったことで、實議員から指摘のあつた件に
ついては、どのような形で、しっかりと職員が引き続き時間外勤務を何時間したかについて、記録ができる
ようなシステムをどのような形でとるかというのを、少し検討しながら、今後やっていきたいと思つた
います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第15号については、会議規則第39条第3項の規定によつて、委員会付託
を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがつて議案第15号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第15号 伊江村職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第15号 伊江村職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第16号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第16号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

国の人事院勧告及び沖縄県人事委員会の勧告に基づきまして、村職員の住居手当について改正する必要があるために、本条例を提案するものでございます。職員の住居手当が下がりますという内容の改正でございます。それでは改正内容の詳細につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

伊江村職員給与に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

今回の改正は、先ほど副村長からもございましたけれども、沖縄県人事委員会が沖縄県に10月11日に勧告した職員の給与等に関する報告及び勧告により住居手当の支給対象となる家賃価格の下限を「4,000円」引き上げ、「1万2,000円」から「1万6,000円」に引き上げ、住宅手当額の上限を1,000円引き上げ「2万7,000円」から「2万8,000円」に引き上げることとなりました。今回の改正で住居手当が500円を超える減額となる職員については、3カ年間激変緩和を図るため、段階的に経過措置を行う内容となっております。

それでは新旧対照表をごらんいただきたいと思います。1ページでございますが、表の右側が改正前、左が改正後となります。12条の2、第1項中「1万2,000円」を「1万6,000円」に改め、同条第2項第1号中「2万3,000円」を「2万7,000円」に、「1万2,000円」を「1万6,000円」に改め、同項第2号中「2万3,000円」を「2万7,000円」に、「1万6,000円」を「1万7,000円」に改めるものでございます。

1ページの改め文に戻っていただきまして、附則として第1項で施行期日等について規定しており、この条例は令和2年4月1日から施行することとしてございます。第2項、第3項、第4項は、令和2年3月31日に住居手当を支給された職員で、令和2年4月1日以降に、住居手当改定に伴う手当額が500円を超える減額となる職員に対して、住居手当額を段階的に引き下げる経過措置を、令和5年3月31日まで公示内容となっております。第2項は、施行日から令和3年3月31日までの間、改正後の住居手当「500円」を超える減額となる職員に対して、改正前の手当額より500円を控除した額の住居手当額を支給するための規定でございます。第3項は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間、改正後の住居手当が「1,000円」を超える減額となる職員に対して、改正前の手当額より「1,000円」を控除した額の住居手当額を支給するための規定でございます。第4項は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間、改正後の住居手当が「1,500円」を超える減額となる職員に対して、改正前の手当額より1,500円を控除した額の住居手当額を支給するための規定でございます。第5項は、前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な

事項を規定で定めるとした委任の規定でございます。以上で、条例の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第16号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第16号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第16号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第16号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第17号 伊江村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第17号 伊江村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日から施行され、会計年度任用職員の任用等に関する規定が整備されることに伴いまして、本条例を整備する必要があるために、本条例案を提案するものでございます。

新旧対照表を開けていただきたいんですが、今回の改正内容は第2条の次に、第2項地方公務員法第22条の第2第1項に規定する会計年度任用職員のサービスの宣誓については、前項の規定にかかわらず任命権者は、別段の定めをすることができるという項目の内容を今回、追加をする改正内容ということになっております。附則としまして、この条例は令和2年4月1日から施行する。ということでございます。

このサービスの宣誓についてなんですが、現在地方公務員法第31条の規定に基づきまして、本条例の職員のサービスの宣誓についての必要な事項を定めるということで、現在の条例の中に職員が新たに採用になったときに、任命権者を前にしてサービスの宣誓書を提出をしながら朗読をして提出をするということが現在行っております。そういうことで今回の会計任用職員の新たな制度に伴いまして、会計年度任用職員も職員と同じようなサービスの宣誓書を読み上げて、サインをして提出をしなければいけないという内容になります。それらを別段で規則で定めましょうという内容が、この条例の内容になっております。「私たちはここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。私は、地方自治法の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。」というのが、この宣誓の内容です。これらが条例の中にしっかりありますが、それらを読み上げてサインをして提出をするということですが、会計年度任用職員、つまり以前の賃金職員については、保育所だったら、あっちこっち任用の仕方が変わるために、すべて伊江村役場の新規採用職員と同じようにして辞令交付式をすることは難しい部分がありますので、そういったところはど

のような形でやりますという規則で定めていきたいということが今回の条例の内容であります。

また同じ方が、2カ年、3カ年と継続をして、任用する場合には、その方は既に1年目に宣誓書に記載をして提出してありますので、2年目についてはもうこれはよろしいですよという内容のものに定めになってくるだろうというふうに、規則をこれから案をつくりませんが、そういったことになるだろうということで、別段の定めというのは、そういう内容だと御理解いただければと思います。それが今回の改正の主な内容でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第17号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第17号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第17号 伊江村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第17号 伊江村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第18号 伊江村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第18号 伊江村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

会計年度任用職員の任用等に関する関連条例の整備によりまして、去る令和元年12月の定例会でもって、伊江村職員等の旅費に関する条例の名称が改正をされたことに伴いまして、本条例を改正する必要があるために、この条例案を提出するものでございます。開けていただきまして、一部改正の内容なんですけど、新旧対照表をお願いいたします。第15条中、当該関係者に対し、伊江村職員等の旅費に関する条例というのが、これまでの内容でしたが、これを改正しまして、当該関係者に対して、伊江村職員等の旅費及び費用弁償に関する条例に改めたいということでの内容でございます。つまり会計年度任用職員につきまして、2種類ございまして、フルタイムの会計年度任用職員と、パートタイムの会計年度任用職員がいます。パート職員の場合は、費用弁償でもって、旅行するときは費用弁償でこれを手当てします。フルタイムの会計年度任用職員の場合は、職員と同じように正規な旅費という項目から、予算を支出していくために、それらの充当するためにも、及び費用弁償をとということをつけ加えて、条例を改正しないといけないということで提案するものでございます。以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第18号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第18号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第18号 伊江村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第18号 伊江村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第19号 伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第19号 伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

消費税増税に伴い、自動車航送料助成額の上限額を改正する必要があるため、また伊江村営船舶で救急搬送する際の一時的支弁を省略することにより患者等の負担軽減を図る必要があるため、本条例案を提出するものでございます。

なお、この本条例につきましては、もう少し早く検討をして出すべきだったんですが、本日になっていることをおわび申し上げたいと思います。

それでは改正内容について、総務課長から説明がありますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

それでは伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明をいたします。

御説明の前に、救急患者搬送費助成について、御説明をいたしたいと思います。これまでは診療所医師が本島の医療機関へ搬送が必要と判断した場合、患者または付添人がフェリーの車両航送料を支払い、後日、患者付添人が搬送助成申請書と領収書を沿えて、役場総務課へ緊急患者搬送費助成申請手続きを行い、総務課から本人の口座へ振り込むということになってございました。今回の改正後は、診療所で発行する助成券で車両航送ができるようになり、患者、付添人の負担軽減が図られるということになります。

それでは新旧対照表の1ページをお願いいたします。表の右側が改正前、左が改正後となります。第4条の見出し中、「受領者」を「交付」に改め、同条第1項中、「村長が別に定める伊江村救急患者搬送費助成申請に」を削り、同項各号を次のように改める。第1号「伊江村営船舶による車両航送を要する場合は、村長が別に定める救急患者搬送助成券によりその都度申請する。」、第2号「救急患者搬送船以外の船舶の借上げを要する場合は、村長が別に定める伊江村救急患者搬送費助成申請書を借上げに要した経費の領収書を添えて、その都度申請する。」、第3号「その他村長が必要と認めた書類」。

別表の行末の伊江村営船舶利用時の助成額の項中の、「9,710円」を「9,880円」に改めるものであります。

1 ページの改め文に戻っていただきまして、附則として、この条例は、公布の日から施行し、令和元年10月1日から適用することとしております。以上で、条例の改正の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

附則の公布の日から施行し、令和元年10月1日から適用となっておりますけれども、もう既に2年の3月になっておりますけれども、遡及する考えがあるのか。その場合に遡及の件数はどれぐらいあるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

条例では10月1日から適用するということになってございますが、船賃の消費税増額に伴いまして、増額分については、もう既に申請があった場合には、その金額でお支払いしているということになりますので、遡及についてはございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村営のものは、料金は払っているので遡及はないということですが、ではほかの船舶の借上げはなかったということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

船舶借上げにつきましては、それ以降の借上げの申請はございません。それと一般船舶の備船費につきましては、これまでも使用料を示している金額で漁船のほうを借上げられているというようなことをお聞きしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第19号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第19号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第19号 伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第19号 伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第20号 伊江村出産待機時の宿泊料の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第20号 伊江村出産待機時の宿泊料の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

妊婦の救急搬送船での救急搬送が増加傾向にあり、出産待機時の宿泊料の助成の対象となる宿泊期間、現在5日間ですが、それらを10日間に拡充をして、安心して出産できる体制を整備する必要があるために、本条例を提案するものでございます。

医療保健課長が内容説明しますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

改正の内容について、御説明申し上げます。3枚目の新旧対照表をもって説明したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

新旧対照表、右側が改正前、左側が改正後となります。まず第4条の第2項のほうで、第4条第2項の「第1項の申請は、」となっておりますが、この「第1項」につきまして、「前項」に改めたいと思ひます。

第6条については、助成額の規定がありますが、助成額は宿泊施設等の宿泊した場合、1泊あたり一律5,500円とし、5日間を限度とする。これを1泊当たり一律5,500円とし、妊婦については10日間を限度とし、付添人については5日間を限度とするというふうに改正をして、妊婦の皆さんにつきましては、「10日間」に拡張して、早目に出産に備えていただきたいということでの改正でございます。これにつきましては、4月1日からの施行ということで、予定をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今回、宿泊の滞在を10日間にふやしたことは非常にいいことだと思います。付添人を5日とした考え方について、お伺ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

付添人の日数については、従前の5日にしたことについては、家庭においていろいろと事情があろうかと思ひます。こちらの願ひとしましても、本当は付添人の方につきましても、10日間一緒にいけたらいいのかと思ひて、考えてはおりましたけれども、いろいろと事情を聞きますと、やはり10日間一緒に付き添うというのは厳しいのではないかと。現実的には難しいのではないかと。とりあえず妊婦の皆さんについては前もって出ていただいて、備えていただひてほしいということで、妊婦につきましては今回10日間に拡充したいということでありまひす。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

聞き取りについて、いろいろと調査をして5日間という考え方にしたということなんですが、先ほど言っ

た事情によっては、10日間も付き添う場合もあるのではないかと思います。少しその5日間と限定するよりは、そういう弾力的なことも考えてよかったのではないかと思います。今回の条例に関しては5日間という定めではありますが、今後検討する考え方はありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

今後について、検討はできないかということですが、まずは妊婦の皆さんに10日間拡充して、前もって出ていただいて、状況を見ながらもし必要でしたら前向きに検討するほうがいいのではないかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

新旧対照表の第6条の一番下のほうにただし書きがあります。日にちを限定していますが、これについてはただし書きがありますから、それらでやっていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

今回の出産待機の宿泊料の助成について、この10日間を限度額、5日間延ばした理由は、正常分娩のときの出産待機のための助成額の条例だったんですが、最近異常分娩が非常に多いということで、緊急搬送船で出産のために搬送したのではなくて、ちょっと妊婦に異変があるということでの運ばれる方が多くなったということで、それらに該当するためにやはり10日間をしっかりと条例にうたって、限度額の日にちを延ばそうというのが、担当課として担当の思いがあって、今回この条例を提案しているわけですが、必ずしもその10日であったり、5日間というのは原則でありますから、それらは特別な事情、そういった異常分娩であったり、異常があるときには、それらを該当することについても、村長が認める場合はできますということで、そういった御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

やはり条例にそのように書かれますと、なかなか村民としてもその他村長が認めるという、ただし書きのところをなかなか理解できないというか。申請のときとか、そういったことが難しいこともあると思います。ですからしっかりとそこのほうは、先ほど村長のほうでは10日間を限度としては書いてありますが、それも村長の認めるときは、その範囲であないということでもありますから、しっかりとそこのほうは周知をさせるようお願いしたいということで、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はありませんか。

休憩します。

(休憩時刻10時47分)

再開します。

(再開時刻10時49分)

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第20号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第20号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第20号 伊江村出産待機時の宿泊料の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第20号 伊江村出産待機時の宿泊料の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第9号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第7号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,334万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億2,450万1,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用できる経費は、「第2表繰越明許費」によりたいと思います。

（地方債の補正）第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」によりたいと思います。

5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費、7款商工費の1項商工費、やんばるの歴史文化関連施設整備事業、金額150万円を繰り越して事業を執行してまいりたいと思っております。

次に6ページをお願いいたします。第3表地方債の補正につきましては、10節の辺地対策事業債を、補正前の額2億5,850万円、補正額が3,670万円の減額、2億2,180万円に減額補正をしたいと思っております。11節の一般補助施設整備等事業債、補正前の額が1,960万円、補正額が200万円の減額、計1,760万円、合計で2つの事業債で合計2億7,810万円から3,870万円を減額し、2億3,940万円の起債をし事業の執行に万全を期してまいりたいというふうに思っております。

なお、詳細につきましては、事項別明細書をもって各担当課長等から説明をさせたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

歳入、事項別明細書1ページをお願いいたします。1款3項1目軽自動車税66万7,000円の減額でございます。当初3,866台の課税台数を見込んでおりましたが、減免車両58台ございまして、それを差し引き、実績3,808台となっております。その点で減額の補正となっております。2ページをお願いします。4項1目たばこ税19万円の増。3ページです。5項1目鉱産税11万円の増、たばこ税、鉱産税については、実績による計上でございます。

4ページをお願いします。3款1項1目利子割交付金12万3,000円の減。

5ページ、4款1項1目県民税配当割市町村交付金8万4,000円の減。

6ページをお願いします。5款1項1目県民税株式等譲渡所得割市町村交付金32万4,000円の減。

7ページをお願いします。6款1項1目地方消費税交付金410万2,000円の減。

8ページでございます。7款1項1目ゴルフ場利用税交付金18万3,000円の増額。

9ページ、8款1項1目自動車取得税交付金29万円の増。10ページをお願いいたします。2項1目環境性

能割交付金164万8,000円の減額補正でございます。歳入4ページから10ページまでの補正につきましては、全て県からの交付見込額通知に基づきましての計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

11ページをお願いいたします。12款1項1目交通安全対策特別交付金25万円の減額につきましては、交付決定によるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳入12ページをお願いします。13款2項1目民生費負担金、職員給食代の減額補正につきましては、保育士保育補助ほか、おおむね45人分の給食代、実績見込みによる減額計上でございます。

次のページをお願いします。14款1項2目民生使用料、保育所使用料、保育料でございますが、244万2,000円の増額につきましても、実績見込みによる計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

3目衛生使用料、56万5,000円の増額でございます。聖苑の使用実績による計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

4目商工使用料23万円の増額につきましては、細節1. から細節7. までの実績見込みによる増額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

7目農林水産使用料881万4,000円の減額は、ハイビスカス園の入園料でございますけれども当初、入園者を事業計画に基づき予定しておりましたが、6月からの開園となったことと。それ以降、当初夏場のハイビスカスの開花がうまくいかず、入場者数の減少で減額の計上となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

歳入14ページをお願いいたします。2項1目総務手数料27万7,000円につきましては、1節から2節、全て交付実績による計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳入15ページ、15款1項1目民生費国庫負担金251万3,000円の減額については、2節児童手当国庫負担金、6節身体障害者福祉費国庫負担金、各細節において、実績に伴う増減補正でございます。

次のページをお願いします。15款2項1目民生費国庫補助金3万円の減額につきましては、中央保育所分

で実績見込みによる減額補正でございます。

歳入17ページ、16款1項1目民生費県負担金159万9,000円の減額についても、国庫同様2節児童手当県負担金、5節身体障害者福祉費県負担金、各細節において、実績に伴う増減補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳入16ページに戻ってください。5目教育費国庫補助金543万円の減額は、細節26. 離島ICT教育実証事業にて、入札残などによる実績見込みにて減額補正してございます。6目特定防衛施設対策交付金1,305万8,000円の増額は、細節1. 総合運動公園整備事業にて、国からの追加交付決定に基づき計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

7目総務費国庫補助金1,205万2,000円の減額につきましては、細節17. 通知カード等関連事務交付金18万円の増額でございます。マイナンバー交付事務に係る交付金でございます。第2回分の交付見込額が示されたことの計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

同じく総務費補助金の細節23. プレミアム付商品券事務費補助金276万7,000円の減額、細節24. プレミアム付商品券事務補助金794万5,000円の減額につきましては、実績による減額でございますが、プレミアム付商品券事業の実績につきましては、子育て世帯分の購入対象者153人のうち、購入者が65人、非課税者分の対象者1,632人のうち、申請受付が526人で、申請率32.6%でございます。県平均の27.4%は上回っているということでございます。プレミアム付商品券事業補助金につきましては、歳入歳出の各項目で実績に伴いまして、減額措置をしてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

同じく細節25. 沖縄離島活性化推進事業補助金につきましても、実績による152万円の減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

8目商工費国庫補助金120万円の増額でございます。細節3. 沖縄振興特定事業推進費補助金として、新規事業が2月7日付で交付決定がなされまして、予算計上するものでございます。なお、事業の詳細につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大 城 篤 君

歳入17ページをお願いします。3目農林水産業費県負担金、細節1. 農業委員会組織関係交付金25万7,000円の増額につきましては、交付金追加割り当てによる増額補正となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

18ページをお願いいたします。16款2項1目総務費県補助金、細節53. 地方バス運行対策補助金29万6,000円の減額につきましては、沖縄県からの交付決定によるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

同じく細節1186. 沖縄振興特別推進交付金の1,375万2,000円の減額は、国立保育所整備事業での入札残等による交付額の減額措置でございます。1225. 沖縄県町村支援事業費補助金につきましては、一括交付金事業を実施する上で、財政力の弱い町村の財政負担を補うため、裏負担の2割の半分を補助する県補助金でございます。そして増額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

2目民生費県補助金、1節老人クラブ活動助成補助、2節子どもの貧困対策推進交付金、5節母子父子福祉費県補助金においても、それぞれ実績に伴う増減補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

4目農林水産業費県補助金329万9,000円の増額は、細節64. 農業経営基盤強化促進事業から、細節150. 園芸産地機械整備事業まで事務事業実績に伴う計上でございます。特に増減額の大きい事業を御説明いたします。細節112. 農業次世代人材投資事業221万円の減額は、当初新規受給者を3人と見込み150人の3人分を予定しておりましたが、事業実績で半期分の実績となったため225万円を減額し、それとあわせて、推進事務費が4万円の増額内示がございましたので、計上してございます。細節132. 多面的機能支払交付金（長寿命化）484万7,000円の減額は、県からの変更内示に基づく減額計上となっております。細節140. 団体営農地保全整備事業1,100万1,000円の増額は、県からの変更内示に伴う増額でございます。細節150. 園芸産地機械整備事業60万円の減額は、花卉農家3人による花ロゴ導入事業の実績に伴う減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

5目商工費県補助金3,000円の減額につきましては、消費生活相談事業の実績によります減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

6目土木費県補助金の県空港管理事務移譲交付金39万9,000円の増額は、沖縄県からの交付決定によるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

19ページをお願いいたします。3項1目総務費県委託金8万8,000円の減額でございます。2節徴税費委託金5万6,000円の増額計上は、個人住民税の納税義務者が増えたことによる計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

3節統計調査費委託金14万4,000円の減額につきましては、諸統計調査によります実績による減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

4目農林水産業費県委託金20万8,000円の減額は、1節細節82. 83. さとうきび短期への委託業務でございますが、ともに事業の実績に基づく減額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

6目土木費県委託金37万8,000円の増額補正でございます。県道の大型案内板の老朽化に伴い撤去した費用の県委託金でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

歳入20ページをお願いいたします。17款1項1目財産貸付収入4万円の減額につきましては、細節5. 伊江島はにくすに施設の貸付収入が1店舗減少したことによる減額措置となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

21ページでございます。19款2項1目財政調整基金繰入金1億4,466万6,000円の減額につきましては、本補正予算の財源調整額として減額措置するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

6目地域振興基金繰入金80万円の増額補正につきましては、電動三輪車とシニアカー購入補助金へ充当する補正措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

同じく11目特定防衛施設周辺整備調整交付金基金230万円の増額でございますが、1節、細節1. 環境衛生施設運営基金事業の処分額増額による計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

同じく14日真謝区・西崎区住環境負担軽減事業基金につきましては、歳出予算項目を組み替えるため、次年度に一括して実施するために、今回2,677万9,000円の減額措置とさせていただきます。詳しくは歳出項目において、御説明申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

歳入22ページをお願いいたします。4目過年度収入で、補正額87万5,000円の増額計上でございます。細節13. 特定地域支援対策事業農協負担分でございますけど、30年度に導入いたしました精脱葉施設ハーベスターの事業の精算に伴う農協負担金の増額計上でございます。農協負担金のトータルで3,515万3,180円の負担でございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

戻りまして、細節7. 障害者認定事業負担金清算分については、内示通知による補正でございます。6目雑入、細節5. については、実績に伴う補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

同じく雑入、細節7. 獣医師委託料農協負担金12万5,000円の計上は、実績に伴います農協負担金の増額でございます。農林関係一番最後でございます。細節1300. 東江前農村集落施設空調整備事業負担金8万2,000円の増額でございます。東江前公民館の空調施設の改修工事の実績に伴う東江前区の負担金の増額でございます。総事業費が1,232万円、農地の10%、123万2,000円の東江前区の負担金でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

細節13. 介護保険地域支援事業の実績による152万6,000円の減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

細節24. 細節83. ゆり祭りに関係する雑入でございますが、ともに実績に伴う増減でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

雑入の総務課に係る分でございますが、細節34. 細節59. 細節91. 細節99. 細節124. につきましては、いずれの細節につきましても、実績による減額でございます。

23ページをお願いいたします。22款1項1目村債3,870万円の減額となっております。10節辺地対策事業債3,670万円の減額でございますが、細節18. 伊江小学校教員宿舍整備事業470万円の減額は、事業実績によるものでございます。細節19. 伊江中学校教員宿舍整備事業の3,370万円の減額につきましては、事業の次年度実施に伴う減額措置でございます。細節20. 農業基盤整備事業（西部西）190万円の減額、細節22. 伊

江村立保育所建設事業20万円の減額は、いずれも事業実績によるものでございます。細節24. 北部広域市町村事業負担金380万円の増額につきましては、北部広域ネットワーク機能強化事業に充当するものでございます。11節一般補助施設整備等事業債の200万円の減額につきましては、細節4. 沖縄製糖業体制強化対策事業の実績に伴います減額措置でございます。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻11時13分)

再開します。 (再開時刻11時25分)

引き続きまして、歳出お願いします。総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

補正予算の説明の前に、各款に共通する事項といたしまして人件費及び旅費、需用費、役務費などの事務費の実績に伴う減額補正につきましては、説明を省略させていただくこともございますので、御了承願いたいと思います。

歳出の1ページ、1款1項1目議会費につきましては、191万7,000円の減額補正でございます。11節需用費の細節1. 消耗品費5万円の増額補正につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策として、消毒剤等を購入したく計上させていただいております。

2ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費5,799万8,000円の減額でございますが、プレミアム付商品券事業の実績減額に伴います減額でございます。1節報酬費、3節職員手当等、4節共済費につきましては、実績及び人事異動等に伴います各節の上限額を相殺して減額措置してございます。7節賃金291万6,000円の減額は、各細節、雇用実績による減額でございます。8節報償費、9節旅費、11節需用費、12節役務費の減額は、いずれも実績見込みによるものでございます。13節委託料399万1,000円の減額は、細節それぞれ契約実績及び入札残によるものでございます。

3ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料391万1,000円の減額につきましては、細節3. 電算機リース料482万円の減額でございます。基幹系システムの業務及び業務用端末機リースの入札残によるものでございます。細節101. パソコンライセンス使用料90万円の増額につきましては、業務用端末機入れ替えによるソフトウェア使用料による増額となっております。細節106. 細節107. につきましては、実績により増減額でございます。18節備品購入費の減額につきましては、細節それぞれ実績による減額でございます。19節負担金補助金及び交付金、細節1. 市町村総合事務組合負担金300万1,000円の減額につきましては、実績に伴うものでございます。細節118. 地方バス運行対策補助金92万3,000円の減額につきましては、交付決定によるものでございます。細節147. 興儀實弘顕彰碑建立補助金50万円の減額につきましては、寄附金での事業完遂のため、阿良区より補助金不要申し入れがございましたので、減額措置させていただいております。細節1476. プレミアム付商品券事業につきましては、事業所への換金分の実績による減額でございます。

2目文書広報費、11節需用費40万円の減額は、印刷製本費の実績によるものでございます。12節役務費130万8,000円の増額につきましては、細節3. 手数料39万9,000円の増額でございますが、地域WiMAXの無線局、基地局無線施設定期検査の手数料に不足が生じてございますので、補正計上させていただいております。細節104. 村例規集データベースシステム更新手数料の増額につきましては、会計年度任用職員関連例規の改正に伴う、関係例規の改正によるものでございます。

4目財政管理費でございます。13節役務費、4ページをお願いいたします。15節工事請負費の減額は、伊江港ターミナル施設改修工事の入札残によるものでございます。14節使用料及び賃借料の減額は、契約期間の短縮によるものでございます。25節積立金の細節101. 財政調整基金積立金8,935万8,000円の増額につつま

しては、本補正予算の財源調整として補正措置するものでございます。細節103. 減債基金積立金、細節105. 地域振興基金積立金は、基金利子実績による増減措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

5目企画費でございます。企画費につきましては、3,095万8,000円の減額補正となっております。13節委託料、15節工事請負費の細節1459. 真謝区・西崎区住環境負担軽減事業におきましては、住宅防音工事を実施するための予算でございますが、工事施行後の取得財産が住民に帰属するため、補助金に移行することが適切との結論に至りまして、防衛局事業との整合性を図る観点から、今回の事業費を削減させていただき、次年度予算とまとめた形で執行したいと考え、減額措置とさせていただきました。細節105. につきましては、実績による減額でございます。19節負担金補助金及び交付金につきましては、細節102. 北部広域圏事務組合振興負担金5万9,000円の増額は、組合からの要請に基づくものでございます。1186. 沖縄振興特別推進交付金事業につきましては、フェリー運賃の車両航送補助として、航送の増加が見られますので、増額補正するものでございます。一つ飛びまして、9目特別事業対策費でございます。特別事業対策費につきましては、20万円の増額補正でございます。委託料につきましては、実績によるもの。工事請負費においては、給水管等の管路延長に伴う増額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

7目レク広場関連費25万5,000円の減額でございますが、18節、細節1380. 実績見込みに伴う減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

5ページお願いいたします。2款2項1目税務総務費59万5,000円の減でございます。8節報償費1万4,000円の減は、名護税務署職員による申告相談会を昨年6月と11月に延べ5日間、開催したことから、今年度は講師を招いての申告相談会は未実施としたことによる減額でございます。11節需用費32万円の減は、新システム稼働に伴い、コンビニでの納付テストを2回予定しておりましたが、1回で済んだことによる補正減でございます。12節役務費、細節3. は、コンビニでの収納件数がふえたことによる5万5,000円の増額。細節101. は実績による減額でございます。

6ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費32万8,000円の減額でございます。9節、12節、14節につきましては、実績による減額、11節需用費は、プリンター修繕によりまして、修繕料に不足が生じることから印刷製本費との予算組み替えをお願いいたします。13節委託料、細節102. は、新システムが今年の2月から稼働したことによりまして、旧システムの保守料2カ月分26万円を減額し、細節115. につきましては、歳入において御説明いたしましたマイナンバーカード交付事務に係る、第2回分の交付決定に伴う18万円の増額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

7ページをお願いいたします。2款4項1目選挙管理委員会費16万9,000円の減額につきましては、9節

旅費から14節使用料及び賃借料まで、実績に伴う減額補正でございます。

8ページをお願いいたします。2款5項2目指定統計費5万3,000円の減額につきましては、1節報酬の農林業センサスの調査員費の実績による増額でございます。7節賃金から14節使用料及び賃借料までは、実績による減額でございます。

9ページをお願いいたします。2款6項1目監査委員費7万9,000円の減額につきましては、実績による減額でございます。

10ページをお願いいたします。2款7項1目交通安全対策費の2万8,000円の減額につきましても、実績による減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

11ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費、4節共済費から20節扶助費まで、実績に伴う増減補正で、うち19節、細節133. 電動三輪車等購入補助金、シニアカーにつきましては、補正前100万円を見込んでおりましたが、実績において81万円の増額、トータル18台分の補正計上でございます。4目開けまして、5目戦跡保存費についても、実績に伴う減額補正としてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

戻りまして、4目国民健康保険会計繰出金32万円の減額は、実績見込みによる職員給与等繰出金の減額でございます。6目介護保険費206万1,000円の減でございます。1節報酬231万円の減につきましては、嘱託職員として社会福祉士を募集し、1年間分の予算を計上してございましたが、応募者がいない状況が続いておりまして、しかしながら今月より社会福祉士1人、配置しております。よって4月から2月分までの11ヵ月分の報酬を減額とする補正でございます。7節賃金、8節報償費、13節委託料の細節112. につきましては、実施設計による減額、細節1070. はプロテックへ委託しております通所型サービスAで、利用者の人数が増えていることから107万円の増額計上をお願いいたします。19節負担金補助金及び交付金50万円の減額は、細節105. は1台。細節107. は2台の交付実績となっております。

12ページをお願いします。27節公課費1万5,000円については、公用車車検時における車両重量税でございますが、当初予算において計上漏れがございましたので、今回補正計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

8目身体障害者福祉費、補正額2,170万7,000円の減額計上で1節報酬から20節扶助費まで、実績に伴う増減でございます。うち20節扶助費の細節103. 障害福祉サービス費2,100万円の減額につきましては、障害者福祉施設の入所費及び村内外の福祉サービスの利用料でございますが、入所者、利用者の減に伴うものでございます。9目福祉センター運営費、細節6. 修繕料の減額補正につきましては、9月定例会で補正計上いたしました台風や災害時の避難場所である福祉センターの蓄電池増設工事の入札残による減額でございます。

次のページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費789万9,000円減額補正です。1節報酬から20節扶助費まで、実績に伴う増減補正でございます。うち、19節、細節105. やんばるファミサポセンター負担金22万8,000円の増額につきましては、センターへの県からの交付金減額に伴い、名護市、伊是名、伊平屋を除く北部9町村で減額分を補填する負担金の計上でございます。20節扶助費、子育て支援金570万円の減

額については、出生数40人を見込んでおりましたが、実績において31人の申請による減額補正でございます。2目児童措置費992万円の減額につきましては、各細節における児童手当の実績に伴う減額補正でございます。3目保育所費1,037万3,000円の減額についても、7節賃金、次のページの17節まで、実績に伴う増減補正としてございます。うち12節役務費、13節委託料、17節公有財産購入費の細節1453.については、西保育所建設に係る建設確認申請手数料の増額、実施設計委託料の入札残、用地購入費の残をそれぞれ増減補正としてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

歳出15ページをお願いします。4款衛生費1項保健衛生費の1目保健衛生総務費ですけれども、共済費から18節の備品購入費まで、実績に伴う増減をしております。その中の需用費につきましては、需用費の修繕費の80万円の減額につきましては、歯科の先生の住宅、あるいは保健師の住宅の水道工事等の修繕を予定しておりましたが、当初よりも安くで済みましたので、80万円の減額となっております。備品購入費につきましては、入札の執行に伴いまして、残が出ましたので、その分の減額でございます。次、予防費につきましては、健康増進事業の実績に伴う減。それから通信運搬費につきましては、不足が見込めますので、増額をお願いいたします。母子保健事業の55万円の増額につきましては、未熟児養育医療費の助成金で55万円、今回も未熟児が2人おりますので、医療費に不足が見込めますので増額をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

4目環境衛生費32万2,000円の増額でございますが、11節、細節5で実績見込みに伴う8,000円の増額をお願いします。12節細節3. は、TNR事業実施に係る費用として25万円の増額をお願いいたします。19節、細節105. で実績見込みに伴う13万4,000円の増額をお願いいたします。7目ハブ対策費、実績見込みに伴う53万円の減額でございます。

17ページでございます。4款2項1目清掃費170万8,000円の減額でございますが、実績見込みに伴う減額でございます。2目E&Cセンター運営費382万7,000円の減額でございますが、うち11節、細節10. ダイオキシン類の有害物質を除去する薬品の使用料がふえたため、72万円の増額をお願いいたします。13節細節104. は、指定ごみ袋販売増による10万円の増額をお願いいたします。細節105. 383万9,000円の減額でございますが、現在執行中のダイオキシン類対策ろ過式集じん機のろ布交換後に精密検査を行うことが望ましいとのことから、次年度に実施したいと思っておりますので、減額方よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大 城 篤 君

歳出18ページをお願いします。6款1項1目農業委員会費49万円の減額となっております。内訳としまして9節旅費、細節1. 費用弁償から11節需用費の細節2. 燃料費まで、実績見込みによる減額補正となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

2目農業総務費6万9,000円の増額は、11節細節6. 修繕料6万2,000円の増額につきましては、公用車の

車検時の修繕料に不足がございますので、計上してございます。12節、細節5. 自動車損害保険料7,000円は増額分を計上してございます。

3目農業振興費2,489万7,000円の減額は、各事業におきまして、歳出の18ページから19ページの各節にまたがり、事務費、委託料、工事費など事業執行に伴う実績見込みによる増減額を措置してございます。細節の各事業との説明としたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

細節1478. 地域おこし協力隊支援事業は、各節にまたがっておりますが、1節、9節は活動実績に伴い減額計上してございます。8節、細節101. 報償費、24万円の減額。11節の細節4. 17万8,000円の減額、細節5. 1万円の減額につきましては、チューパンジャまつりの実績による減額でございます。細節1012. 農業経営基盤強化促進対策事業は、8節、11節の増額につきましては、9節の旅費から組み替えて執行いたしません。細節1186. 農業次世代人材投資事業は、9節細節1186. 歳出19ページの14節を減額して11節の需用費へ組み替えて執行いたします。

歳出19ページの19節負担金補助金及び交付金につきましては、歳入で御説明したとおり、新規受給者3人が半期分の実績になったため減額計上してございます。細節1428. 沖縄製糖業体制強化事業は、12節の役務費でございますが、用地購入時の事業認定に伴う検証資材に不足がございますので、計上してございます。歳出19ページの15節、細節1428. は、実施設計に伴う工事費等を減額計上してございます。17節、細節1428. は、実施設計に伴いまして用地の縮小がございますので、減額計上してございます。その他の細節につきましては、事務事業の実績見込みによります減額措置でございます。4目複合作物振興費27万1,000円の減額は、細節1098. 伊江村特産物支援事業、細節1382. 経営所得安定対策事業ともに各節でそれぞれの事業の実績による減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

5目畜産業費149万9,000円の減額は、11節、細節3. 食糧費は実績見込みに伴う計上でございます。細節1461. 畜産総合施設整備事業は、畜産事務事業等の執行に伴う減額を、11節需用費から歳出20ページ、14節使用料及び賃借料まで減額してございます。12節、細節5. 自動車損害保険料は、公用車の自動車損害共済分担金の増額分を計上してございます。

歳出20ページをお願いします。13節、細節101. 獣医師委託料25万円の増額は、獣医師委託料の不足分を計上してございます。その他の細節につきましては、事務事業の実績見込みによります減額措置でございます。7目農地費68万7,000円の計上は、8節、細節101. 事業同意取得報償費10万円の減額は、令和2年度新規採択事業の同意作業に係る実績見込みによります減額でございます。細節1376. 農業集落排水事業推進委員会は、実績に伴う減額計上でございます。細節1276. 多面的機能支払推進交付金は、9節の9万7,000円の増額については、実績報告ヒアリング、新年度事業計画ヒアリング旅費に不足分がありますので、計上してございます。

歳出21ページ、19節負担金補助金及び交付金、細節110. 細節111. の減額については、県からの変更内示に伴う減額計上でございます。

歳出20ページ、21ページの細節1277. 管理体制整備促進事業、細節1359. 農業基盤整備促進事業（西部西地区）、細節1455. 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）は、各節ともに事業執行に伴う実績見込みによります減額措置でございます。細節1364. 団体営農地保全整備事業は、9節旅費から、歳出21ページ、27節公課費まで、事務事業費を17節公有財産購入費へ組み替えし、歳出20ページの13節委託料と、歳出21ページ、15節工事請負費は、県からの変更内示により増額計上してございます。

歳出20ページの13節、細節1279. 団体営実施計画策定業務15万6,000円の減額は、実施見込みによります減額でございます。歳出21ページ、細節1408. 管理省力化施設整備事業19万円の増額は、変更内示による増額計上でございます。細節1480. 東江前農村集落総合管理施設空調整備事業63万円の減額は、入札の執行に伴う減額計上でございます。19節、細節1216. 細節1375. は、県営かんがい排水事業の事業費の増額に伴う負担金の増額計上でございます。その他、細節につきましては、事務事業の実績見込みによります減額措置でございます。

続きまして8目、溜池建設費7万9,000円の減額は、11節、細節2. 燃料費7万9,000円、これは実績による減額でございます。細節5. 光熱水費32万3,000円の増額です。ページを開けまして、歳出22ページをお願いします。13節、細節3. 電気保安業務委託料の2,000円の増額は、不足がございましたので、14節、細節8. 借上料から光熱水費及び電気保安業務委託料を組み替えて執行いたします。10目堆肥センター運営費42万3,000円の計上は、3節職員手当等から12節役務費までは、実績見込みによります増減額でございますが、増額につきましては、11節細節2. 燃料費は年度末までに不足が見込まれますので、計上してございます。細節6. 修繕料は、R530タイプのホイールローダーの油圧システムからの、オイル漏れの修繕料を計上してございます。

23ページをお願いします。2目林業振興費685万4,000円の減額は、各事業、各施設で実績見込みによります減額でございます。7節賃金、細節101. 樹苗養成賃金117万2,000円の減額は、作業員の勤務実績見込みによります計上でございます。細節1119. ハイビスカス振興事業は、各節ともに実績見込みによります減額計上でございます。細節1369. 馬場並里線整備事業は、用地購入で相続が間に合わず、工事の実施が次年度になったための減額計上でございます。11節需用費、細節2. 燃料費から細節5. 光熱水費まで、実績による計上でございます。13節、細節101. 松くい虫駆除委託料49万7,000円の減額は、県営事業で防除事業を実施したため、減額計上してございます。細節110. 防風林帯維持管理委託料40万円の減額は、実績見込みによります減額でございます。

24ページをお願いします。6款3項1目水産業総務費39万2,000円の減額は、2節、3節は人件費、9節旅費ともに実績見込みによる減額計上でございます。2目水産業振興費45万円の減額は11節、細節5. 光熱水費10万円の減額、細節1407. 漁業集落公園施設改修事業については、13節委託料、15節ともに事業実績による減額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時57分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前引き続き、説明を行います。7款商工費から。

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

歳出の25ページをお願いいたします。7款1項1目商工総務費983万6,000円の減額でございます。主要要因といたしまして、職員数の減によるものでございます。加えて12節役務費、細節101. コピーチャージ料10万円の増額につきましては、年度末までに予算の不足が見込まれるため、増額計上をお願いいたします。

続きまして、2目商工振興費は1,076万6,000円の減額でございます。1節報酬から、12節役務費まで実績見込みによる減額となっております。7節賃金、細節101. 商工観光臨時賃金58万円の増額につきましては、1月から臨時職員を1人増員したことに伴いまして、増額補正として計上させていただいております。11節需用費、細節1. 消耗品費35万円の増額につきましても、観光地管理の消耗品で不足が見込まれるため増額計上をお願いいたします。

続きまして26ページをお願いいたします。12節、細節1469. 観光誘客推進事業から、27ページの18節備品購入費まで、主に補助事業の委託料及び工事費の実績及び実績見込みに伴う減額措置となっております。その中で26ページの13節委託料、細節102. 観光地管理委託料の4万円の増額につきましては、ビーチ監視員委託業務の予算に不足が生じておりますので、増額計上をお願いいたします。15節工事請負費、細節1483. やんばるの歴史文化関連施設整備事業150万円の計上につきましては、令和2年2月7日に内閣府より交付決定を受け、実施する事業でございます。事業内容といたしましては、伊江島蒸留所のインバウンドを含む観光客をふやすことを目的に、多言語対応の案内看板を設置する事業でございます。北部広域圏市町村事務組合が北部12市町村の取りまとめを行い、採択をいただき繰り越しをして事業を実施するものでございます。補助率は80%でございます。18節備品購入費、細節103. 観光地備品費111万9,000円の増額につきましては、伊江ビーチのテラスのテーブル椅子9台、城山中腹の土産物店前の長椅子5台、加えて城山の飲食売店用のシンク1台を3月中に整備したく増額計上をお願いいたします。

27ページ、3目はにくすに関連費は240万円の減額補正でございます。11節需用費、細節1. 消耗品費10万円の増額は、施設管理に要する消耗品費の購入予算に不足が生じておりますので、増額計上をお願いいたします。18節備品購入費、細節101. はにくすにホール音響備品11万円の増額は、屋外イベント等で使用するCDプレイヤーとその附属品が故障したため、新たに購入するための予算計上でございます。その他の7節賃金及び13節委託料は、実績による減額となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

歳出28ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費につきましては、236万4,000円の減額でございます。3節から11節まで、実績による増減補正でございます。2目特別事業対策費につきましては、160万8,000円の減額補正でございます。13節委託料から15節工事請負費まで、実績に伴う減額補正であります。

次に歳出29ページをお願いいたします。8款2項1目道路維持費につきましては、37万9,000円の増額補正であります。歳入でも説明いたしました県道2カ所の大型案内板が老朽化、傾いており、危険だということで、さきに単費で撤去した費用でございます。今回増額をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

歳出30ページでございます。8款3項1目住宅管理費48万8,000円の減額は、実績見込みに伴う計上でございます。2目住宅建設費216万円の減額でございますが、うち18節、細節1031. は第2ぐすく団地集会所のロールカーテン購入費として35万円の増額をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

31ページをお願いいたします。8款4項1目空港管理費13万2,000円の減額につきましては、3節職員手当等から13節委託料まで、実績に伴う減額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

歳出32ページでございます。8款7項1目河川総務費89万6,000円の減額でございますが、実績見込みに

伴う計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

33ページをお願いいたします。9款1項1目非常備消防費16万7,000円の増額となっております。3節職員手当等、8節報償費、19節負担金補助金及び交付金の減額につきましては、実績見込みによります減額でございます。9節旅費の細節103. 救急患者搬送旅費の10万円の増額につきましては、救急患者搬送の増加に伴いまして、医療従事者の搬送旅費に不足が生じてございますので、増額してございますので、よろしくをお願いいたします。13節委託料31万円の増額につきましては、救急搬送実績増に伴います本今消防、那覇市消防への搬送委託料の増額補正でございます。14節使用料及び賃借料6万9,000円の増額につきましては、借上料でございますが、操法大会の訓練時の水銀灯リース代に不足が生じてございますので計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出34ページをお願いいたします。10款1項1目教育委員会費3万8,000円の減額は、教育委員会の開催実績に伴う減額でございます。2目事務局費275万5,000円の減額でございます。12節役務費10万円の増額は、コピーチャージ料が実績見込みにて、不足しておりますので増額しております。13節委託料63万円の減額は、受験に向け2月に予定していた学力向上特別講習会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、未実施となったことによる減額でございます。

歳出35ページお願いします。2項小学校費、1目学校管理費520万1,000円の減額補正でございます。2節給料3万円の増額は、臨時的任用職員の給与改定に伴う増額でございます。3節職員手当等4万円の増額は、職員の転居により手当が増額となりましたので増額の計上をしてございます。7節賃金399万2,000円の減額は、当初教員免許ありの賃金で計上しておりましたが、伊江小が2人、西小が1人は支援ヘルパーとなりまして、その日額の差額分と出勤日数の減や時間外勤務支給など、実績見込みによる減額補正してございます。11節需用費の細節106. 伊江修繕費11万3,000円の増額は、教育舎の水道管の補修修繕が別ルートをはわさないとならなくなりまして、予想以上に高額になり予算が不足しておりますので、増額計上しております。細節206. 西修繕料20万円の増額は、教員舎の加圧ポンプの制御盤が故障しておりまして、その修繕や仮設水道、街頭照明など修繕が必要ですので予算不足により計上しております。12節役務費12万5,000円の増額は、両小学校のコピーチャージ料が実績見込みにて不足しておりますので、増額計上しております。13節委託料82万8,000円の減額は、細節115. から細節216. につきましては、今年度両小学校はタブレット等の整備を行っておりますが、ネットワーク回線の整備はできなかったことから、ホームページ用のサーバー構築などができず、次年度以降に作成することとなったことから、皆減いたします。2目教育振興費96万9,000円の減額でございます。18節備品購入費872万4,000円の減額は、入札残など、実績見込みによる減額でございます。

36ページ、20節扶助費88万5,000円の減額は、要保護、準要保護、就学援助費の支給実績に伴う減額でございます。3目学校建設費1,724万1,000円の減額は、伊江小学校教員舎整備工事の入札残など、実績見込みによる減額でございます。

37ページお願いします。3項中学校費、1目学校管理費35万円の増額でございます。7節賃金は個別対応の教材作成に時間を要しまして、時間外勤務への支給に不足が見込めますので、実績見込みにて、増額計上

をしております。13節委託料の減額につきましては、小学校の教育振興費、委託料と同じ理由でございます。2目教育振興費623万9,000円の減額でございます。15節工事請負費につきましては、既存のネットワークを利用する予定でありましたが、映像と音声は途切れてしまうと、内容がわかりづらくなることから、新たにインターネット回線を契約することとなりましたので、その回線工事費を計上しております。現在は、仮設的に回線を引き込んでおまして、予算成立後に工事を実施いたします。18節備品購入費は、入札残による減額でございます。19節負担金補助金及び交付金は、北九州カップのサッカー大会の大会派遣費として計上しております。3目学校建設費、3,404万1,000円の減額は、当初伊江中学校の建設用地を改善センターの道を挟んで南側の用地を購入し、建設する予定でありましたが、内部協議にて今後、改善センターを複合施設にする可能性などを勘案すると、駐車場用地の確保が難しいなどの意見から、総合的に判断した結果、別の用地を確保することとなり、現在用地が定まっていないため全額を減額し次年度、再度計上したいと思っております。なお、南側の用地は次年度土地開発基金にて、購入予定でございます。

38ページをお願いします。4項1目幼稚園費242万円の減額でございます。9節旅費は、園長含め参加予定の職員研修に参加できなかったことによる実績での減額補正でございます。

39ページをお願いします。5項1目社会教育総務費180万6,000円の減額は、実績見込みによる減額でございます。2目公民館費75万2,000円の増額でございます。8節報償費は、放送機材従事者の手当が、実績見込みにて不足しておりますので、増額計上しております。13節委託料は、改善センターの耐震診断業務ですが、大阪のブロック塀の事件以降、専門業者に業務依頼が殺到しておりまして、空きがないということから、国や県と調整し、入札の時期が年度末となりました。その際に仕様書の内容に追加変更がありまして、業者に参考見積りを依頼したところ、委託費が不足しておりますので、増額計上しております。なお、本委託事業は、最終議会にて繰り越し手続きを行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。3目文化財保護費207万4,000円の減額でございます。19節負担金補助金及び交付金、細節302. は、担当区の西崎区が民俗芸能発表会にて、組踊を上演しなかったことによる減額でございます。

歳出41ページをお願いします。6項1目保健体育総務費39万7,000円の減額でございます。11節需用費は、細節9. につきましては、二重計上になっておりましたので、減額いたします。2目体育施設費476万3,000円の減額でございます。7節賃金は人員の欠員及び子どもの熱などの理由などで、賃金職員の休暇が多かったことから実績見込みによる減額となっております。13節委託料は、入札残による減額でございます。19節負担金補助金及び交付金は、研修へ不参加となったことによる減額となっております。3目学校給食費177万7,000円の減額でございます。7節賃金は、賃金職員が途中2人離職しまして、防災無線などでも呼びかけましたが、働き手を見つけることができませんでしたので、実績による減額でございます。

歳出42ページをお願いします。4目多目的屋内運動場管理費210万円の減額でございます。7節賃金につきましては、1人欠員により減額しております。5目野球場管理費169万5,000円の減額でございます。11節需用費、細節5. は、野球場の光熱水費につきまして、新設ということもありまして、実績がないことから、他の球場の光熱水費などを参考に積算しておりました。1月から少年野球の大会や「阿部慎之助杯」2月の社会人キャンプなどがあることから、照明を使用する可能性もありましたので、12月時点では実績見込みが予測できず、補正を見送りいたしました。よって今回、実績見込みにて減額しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

43ページお願いいたします。13款1項2目土地開発基金費につきましては、積立金に1,000円の不足が生じてございますので、増額させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

44ページでございます。13款2項1目船舶会計補助金3,533万3,000円の減額につきましては、令和2年度当初予算に改めて計上するため減額措置するものでございます。

以上をもちまして、令和元年度伊江村一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごと質疑を許します。1款村税。1ページから3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款、6款。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款ゴルフ場利用税交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款自動車取得税交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款交通安全対策特別交付金、11ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款、14款。〔「進行」の声あり〕

進行します。15款国庫支出金、16款県支出金。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

歳入18ページ、総務費県補助金、細節1186. 沖縄振興特別推進交付金、室長の説明では村立保育所の入札残という説明かと聞いたんですけども再度、説明をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

説明に不足がありますので、御説明申し上げます。まず1186. につきましては、一括交付金でございますけれども、この収入に関しましては、大きな影響額として、村立保育所の建設に向けた実施設計です。入札残が大きな影響を与えているため、村立保育所建設事業という事業名を申し上げました。この一括交付金が、基本枠と特別枠というのがございまして、通常例えば商工費ですとリリーフィールド公園の整備であったり、ゆり祭り誘客事業、あるいは小学校ですと学習支援員とか、そういったものはどちらかという、ソフト事業の面がございまして、これは基本枠といたしまして、幾つかの事業を各款に配置してございますが、この保育所に関しましては特別枠ということで、県内からこの地域の特性を生かしたよりよい沖縄の特殊性を反映した離島とか、そういったものを反映したものの中から選ばれたものが特別枠で、特に予算措置されますが、その部分の予算額、実績に伴うものの減でございます。この下の1225. というのがございまして、この一括交付金は減っているのに、なぜこの支援事業が増えるのかということになりますけれども、この1225. に関しましては、事業がいろいろとこの年度内で移り変わっていくものですから当初、費目存置をして1,000円で計上してございます。実際に事業が固まった時点のこの3月定例会において、毎年計上しておりますので、県の補助金は減っているのに、この支援事業補助金が増えているという、整合性がとれにくいというか、わかりにくいかもしれませんが、そういった経緯がございまして、2つのどうなのかと思った部分もあるかもしれませんが、御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに15款、16款。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳入19ページの6目土木費県委託金、説明の中で、県道清掃委託金の説明の中で、大型案内板の撤去費と

いう説明がありました。その大型案内板の場所と、それとその撤去後、新たに新設するかどうかについて、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

場所はファミリーマート伊江店の西側、約100メートル行ったところの1カ所、あと西崎の生コンから西側に行き、西崎入り口といますか、スサカに行く十字路から100メートルほど西側に行った1カ所、この合計2カ所であります。

県のほうと調整いたしまして、現在仮に看板を立てています。後に一応県のほうでまた再設置するということの調整ができています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款、19款。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

21ページ、シニアカーについての80万円ですか。地域振興基金繰入金、説明がありませんでした。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

6目の地域振興基金繰入金、基金の目的が地域の福祉の向上、あるいは快適な居住感を確保するという目的で基金が運営されていまして、その中の80万円をシニアカー購入費に充当する、購入補助へ充当する予算措置、補助措置としております。実績で歳出の方でもお話をしましたが、トータルで18台分の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

歳入20ページの伊江島はにくすに施設貸付収入の減なんです、1店舗減少ということではありますが、場所とその理由、撤退した理由といますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

説明しました1店舗が店舗を取りやめたということで、理由につきましては、御本人から申し出によります店舗を閉店するということです。店舗のほうで伊江島物産センターの東側の休憩所の一角に仮出店といますか、出店をしていましたジェラートとかを出すところの営業主のほうからの申し入れでございます。8カ月分ですので、8月から酪農の経営事情ということで、御本人のほうから「もう出店しない」という申し出があったものでの減額措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ということは、次年度からまた募集して新たに入れるという形といますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

一応は今のところ募集のほうは考えておりません。というのが当時、しましまファームが出店を希望された経緯の中で、まだ別でその前は店を構えていたんですが、そこがあまり人の流れから外れている場所で、ぜひここで一応試してやってみたいというのが、仮でそこにお店をもってきて、営業していたという経緯がございまして、そもそもが休憩所の一角ということで、そういった設備等を整えていない場所でございますので、改めての募集は考えておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。21款諸収入。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

細節124. プレミアム商品券販売収入と、16ページの国庫支出金のプレミアム付商品券事務費補助金、それから商品券事業補助金について国庫補助金は2つの合計で1,000万円余り、それから22ページのプレミアム商品券販売収入が3,178万円になっていますが、これはプレミアム商品券ということで、消費税増税に伴った経済対策と低所得者に対する経済対策というふうにくたわれているんですが、実際には申請率が32.6%ということでしたが、これはどうしてそうなったのか、どう考えておられますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

議員お説のとおり、プレミアム商品券事業につきましては、消費税引き上げが影響しまして、地域の消費の喚起した是正をする目的として、国のほうで実施された事業でございます。先ほども御説明いたしましたけれども、本村におきましては市町村の申請率といたしましては32.2%ということになってございまして、北部12市町村では伊平屋村に次いで、第2位でございます。それと41市町村の中でも13位となっておりますけれども、お説のとおり32.2%という低調な申請率ということになってございますけれども、ただ今回は現金給付ではなくて、額面2万5,000円の商品券を2万円で購入いただくということがございまして、そのあたりがプレミアム付商品券事業の伸び悩んだ要因ではないかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

残ったものは経済対策にも何もならなかったということですよ。国に返還するということですか。商品券は。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

商品券は各市町村で印刷しまして、各市町村独自で事務費の中で印刷製本費で準備してございますので、その分につきましては、国のほうから事務費として入ってまいります。当初、予算を計上してはいたしましたが、未執行の部分については国のほうに、これから申請ですので、申請額で決定交付額が減額になるということになります。

プレミアム商品券につきましては、印刷はしてございますけれども、残ったものにつきましては、今回破棄という形になるかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今、国から前もってこれだけ伊江村には交付しますと、補助しますということではなかったんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

市町村のほうで申請はするわけですが、今回の対象者が非課税世帯、それと子育て支援、0歳から2歳の家庭ということで、その人数を報告をいたしまして、その分の交付額を申請をいたしまして、国のほうからは内示が届いているというようなことです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番名嘉 實議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

あまりよくわかりませんが、これは使った分に対して国から補助金が出るということになるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

議員お説のとおり、最終的には使った分を報告いたしまして、その分が補助金として入るという仕組みになってございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

21款諸収入、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款村債。〔「進行」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳入18ページの民生費県補助金の中の子ども貧困対策推進交付金の減額がありますが、当初予算がいくら、現予算がこれを減額して、いくら予算が今あるのかということと。歳出のほうで、どういった事業をやっているか、説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

貧困対策の事業と内容といたしましては、福祉課ではファミサポ利用券、1万円を超えた分を貧困対策の分で補っていくという事業をやっております。それから教育委員会のほうで、無料塾あるいは学童クラブの利用度負担など、あわせて福祉課でまとめて補助金申請しているという流れです。今回の収入のマイナスの要因としては、教育委員会のほうが大きく占めていますので、教育委員会のほうで御説明していただければと思っています。

全体の最初の交付申請に要した金額が596万1,000円で、交付所要額が365万5,000円で、230万6,000円の交付額ということです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

ただいまの御質問の子どもの貧困対策推進事業の中身ということですが、主にこちらのほうは、就学援助資金のほうで使っております。それとほかには塾料の補助ということになってございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今回、減額になったということについては、例えばこれもうちょっと努力すればもっと増えたのかどうか。そういったこともありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

就学援助に関しましては、こちらのほう申請していただきまして、すべて面接を行いまして、その中で非課税世帯が基本なんですけど、そうでない方も困っているということで来られる場合もございます。その場合には、しっかりと面接をしまして、そこでやはり例えば急に旦那さんが病気になって入院して、収入がないとか。そういったものを勘案しまして、それを該当させて教育委員会のほうで説明をして決定をしていくという形をとっておりますが、基本的にはほかの自治体では20%以下とか、20%ぐらいの率ですが、伊江村に関しましては23%とか、率的には多いというところがございます。

このマイナスの面は、塾料補助が大きいものでございまして、この就学援助の面接のときに、就学援助の該当する世帯は、準要保護世帯となっております。そしてこの面接時に、お子さんを「塾に行かせますか」「どうですか」ということで問い合わせせて、「行かせます」と言った方を全てあげておりました。実際に、年明け、補助申請する段階になって、子どもが「行かない」と言ったとか、兄弟3人いて、お母さんは中学校3年生を行かせたいと思っているけど、中学校3年生が行かないというので、同じ兄弟は結局は行かず理由がなくなったということで、一気に3人行かさないとか。そういった形で、お子さんがやる気がないスポ少をやりたいとか、そういったことで、結局は塾に行かないということなんですということで、その後も電話をしたりして、確認をしているんですが、子どものやる気がないので、今回はということで、30%ぐらいの率になってしまったと。新年度はその実績がありますので、次からは30%ぐらいを上げていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに歳入、質疑ございませんか。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

2点ほど説明を求めます。

まず1点目に、10ページ、8款2項環境性能割交付金というのは、どういう性質のものか。

次は22ページ、細節83. 伊江島ゆり祭り時収入金について、説明を求めたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

1点目の御質疑に対して、お答えいたします。自動車税環境性能割交付金というのは、自動車購入時において、昨年9月末までは自動車取得税という形で、購入した場合のみに取得税というのを払っておりましたが、昨年の10月から改正がありまして、これにかわりまして、環境性能割という形での取得時において、税金を納めると。その税金を納めますが、県のほうに一旦入りまして、県でまとめて市町村へ配分するという

ものでございます。今回、当初予算において約半分ぐらいの減額の幅が結構大きい理由といたしまして、県のほうからは、昨年10月からはじまったこの制度、消費税増税に伴うその辺の経済対策といたしまして、1年間今年の9月30日までにおいて、環境性能割りのユーザーの方が買った税率を1%下げております。この1年間の特例措置に基づきまして、税収が交付金が今回減ったということでございますが、これは国の政策的な部分で1%という形の今回1年だけの減税になっておりますが、これはすべて地方特例交付金でまた市町村のほうに入るということを、県のほうから示されております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

2点目について、お答えをさせていただきます。歳入22ページ、雑入の細節83. 伊江島ゆり祭り時収入金50万円増額の内容でございますが、今年度、昨年大型連休に実施しましたゆり祭りで、さまざまなイベントを実施しましたが、この祭りを見て、従来ここの細節については、会場に募金箱を設置して、会場で祭りに対しての協力金という形でいただいていた幾ばくかの金額を雑入ということで受けておりましたが、今回50万円の計上につきましては、大口の寄付が実際にございました。ぜひゆり祭りをもっとさらなる魅力、花火をもっと多く打ち上げてほしいとか。そういった目的に沿って、こちらのほうで活用してくれという寄附がございましたので、今回50万円の計上をさせていただいている次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

第1点目の環境性能割交付金というのは、これは継続的にずっとある交付金なんでしょうか。

それと2点目のこのゆり祭りの雑収入について、もし差しかえなければ、この寄附者を示すことはできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

1点目の質疑に対して、お答えいたします。こちらのほうは環境性能割交付金、取得時において納める税金でございますので、継続して今後も交付金として市町村にいただけるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

2点目の差しかえなければ、寄附者の名前を教えてくださいという御質疑なんですが、この寄附をいただいた際に、寄附者の方からこれの公表は差し控えてほしいという旨の寄附をいただいておりますので、これは公に名前をすることは差し控えさせていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時20分)

再開します。

(再開時刻14時30分)

次に歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。2ページから10ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。11ページから14ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

19節負担金補助金及び交付金の細節133. シニアカーの購入補助金についてですが81万円計上されているんですが、当初予算の資料、福祉課の資料によりますと実績が2月末現在で18人交付決定180万6,000円の実績というふうになっています。これはもう既に補助金は支払い済みなんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

交付決定18台、18人の方の申請がございまして、2月7日までは交付決定しております。交付決定された方が18人中16人でございます。

その中で支払いということなんですが、交付決定された方は支払済みかと思うんですが、まだ2月分に関してはまだ確認していないので、確実に支払いされている方が14人だと推測しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

皆さんの資料、そこには一番下のほうに、令和2年実績2月末、18人交付決定、実績が180万6,000円の実績となっています。今の答弁と食い違いませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

すみません。今の18台の申請があつて、うち16人に対しては交付決定を行っています。資料については、表現としては実績見込みと表現してもよかつたかと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款衛生費。15ページから17ページ。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出15ページの環境衛生費の中の12節役務費、3. 手数料、25万円の増額補正をされていますが、課長の説明の中でTNRの事業だということで説明がありましたが、この今の時点でよろしいですが、猫の避妊手術といたしますか。何匹やったか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

猫の避妊去勢手術、現時点で15匹実施をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この15匹につきましては、この25万円の補正予算の中には、入っているかどうか、1点と。この25万円で、この年度でどれぐらい消化する計画なのか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

当初、動物基金が発行する無料チケットで、この12月の定例会で申し上げましたが40頭の予定で実施をす

るということでお答えいたしました。この間、動物基金からの無料チケットがあるだろうと、予定していたんですけども、11月末時点で一旦、打ち切りになっております。

それで再開のめどは、3月から再開するという事は聞いてはいるんですけども、継続が必要ということで、まずチケットがもらえたら、チケットで処理をしたいと思いますが、チケットが年度末にももらえなかった場合には、村単独でも支払いしたいということでの計上でございます。今チケットで全頭数を想定したもので予定しておりますので、支払いはしておりませんが、できる限りチケットで使い果たしてその分の足りない部分を、村費で対応したいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

これまでも15匹の実績を含めて、12月から事業実施するんだということの答弁で、実施されているということを理解しています。さらに伊江村のホームページの中に、飼い主のいない猫についてということで、その時点では5頭ということで、ホームページにあげておりますが、先ほど15頭だということなら、修正をして。村民のみならず村外からも情報を見れますので、こういう情報をぜひホームページ等で活用してほしいと思います。

あわせて、犬のほうの保護もかなり多くなっていると聞いています。犬のほうにつきましては、保護した場合、保護して何日か置いて、それから動物愛護センターに持っていかざるを得ない。その間には村としましても保護犬があるという周知を写真を撮って、JAなどに張りつけて周知をしているわけですが、この周知もできるだけ多くしていただきたいということと。先ほどのようにこのホームページの中に、周知できるようにしていけたら、村外のほうからも多く周知をみて、村外の方々が仮にかわいい犬だったら、もらってもいいとかという情報もあるかもしれません。検討して下さるようお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

現在、野良犬の場合には、村民からの電話なりの連絡を受けて建設課の職員がそれを対応をして、E&Cセンターで預って、それを議員がおっしゃった農協、ファミリーマートなど、目立つところに張って、里親募集ということで募集をしまして、それも実績もかなり上がってはいるんですが今、議員がおっしゃった村外の方も見えるように、村のホームページに掲載し、さらに里親が引き受けてくれるような対応を今後してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

4款、ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

7目のハブ対策事業について、伺います。617万4,000円の補正前の額ですが、補正後564万4,000円と、皆さんの実績表を見ますと令和元年度は、捕獲数が3匹、うち捕獲器が2匹となっています。わずか3匹を捕まえるために、こんな多額の予算を組む必要があるかどうか。この金額はどこに支払われているか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

ただいまの7目のハブ対策費の予算減額についての、関連しての質問にお答えします。まずはハブ対策事

業の細節101. 伊江村ハブ対策事業でございますが、それに関しては、約7割が旅行村の掃除、草刈り除草に対する事業額でございます。残りの3割が各地域といたしますか。ハブが出没した、そういった情報のところに15基のハブ捕獲器を設置して、委託をしているところでございます。ここ3年ハブ咬傷の被害が実際に起きていまして、沖縄県内でもハブ、それから本島ではタイワンハブとか、いろんなハイブリッドハブとか、そういったものがありまして、全県的にハブ対策事業というのが行われていると聞いています。伊江村内でもハブ対策事業が必要ということで、その事業を実施をしておりますが、マウスを使つてのハブの捕獲が厳しいところもあるんですけれども、ハブ咬傷があった地点に捕獲器を設置したり、それからハブが出没しているというところの情報を区長会からも聞いて、その他村民からも電話がありまして、その捕獲器を設置しているところでございますので、御理解と御協力をぜひよろしくお願いしたいと思います。

この事業については、5社指名いたしまして、入札を行いまして島幸建設が落札し、事業を実施しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出17ページ、2目E&Cセンター運営費の中の細節104. 指定ごみ袋販売委託料について、10万円の増額がありますが、再度説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

指定ごみ袋の販売手数料ということで、指定袋の販売先が伊江売店、ゆいランド、丸長商店、それから阿波根商店が委託先でございますが、1枚につき3円、販売量が増えたということでの増額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

販売量が増えての10万円の増額になっておりますので、関連しますのでお願いします。以前、渡久地議長のほうからも一般質問で、このごみ袋の形状の変更をお願いということでの一般質問がありました。これだけ販売量が増えているということでしたら、そろそろ次の加工に関して、新しいごみ袋の製造もできるころではないかと私は見ておりますが、その形状変更に関してのほうはどうなっていますか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

ごみ袋の形状の変更はどうなっているかということでございますが、その製造元に見学をして、見積りをいただいて、そしてトータル的にトータルの枚数でスケールメリットで、どのぐらいの単価まで落とせるかということで、見積りもいただいたところではございますが、まずその原料元である中国からの輸入ということも相まって、なかなか原料の高騰で、現状の契約している型をとってこの袋をつくるんですけれども、なかなか見積りをとってやると、導入するにはちょっと躊躇するような高額な金額ということもありまして、現在のところ見通しは立っていないということが現状でございます。今後そういった村民の声もあるということではあるんですけれども、今後丁寧に説明しながら慎重に判断をして、そのごみ袋のU字袋の導入に向けて検討して進めていってほしいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款農林水産業費、18ページから24ページまで。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

歳出21ページ、細節1364. 団体営農地保全整備事業についてですが、説明の中で今回県からの変更内示で追加予算ということが説明ありましたが、この団体営農地保全整備事業の場所、どこが出るのかということ。それから内示変更とありますが、この変更内容について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今回の追加内示の件については、団体営農地保全整備事業の東江上第3地区となっております。今年度は城溜池の東側の浸透池の工事のみだったんですが、県で予算の残があるということで、浸透池は完了していますので、そこから水兼農道230メートル整備しまして、水が誘導できるような感じで、また今年度これから繰り越しの手続もしますが、水兼農道230メートル整備する予定としております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

場所と変更内容、了解しました。この工事は発注する際に繰り越しするのかと聞いたかったんですが、答弁の中で、繰り越しをして事業をするんだということでありますので、沖縄県のほうでいろいろと予算がいろんな各地区で余った予算を県のほうが、それを一応、伊江村のほうに向けて、伊江村も積極的にそういったところを繰り越しを前提としますが、やることはこの事業の進捗も非常に早くなることだということを理解できますので、ひとつまたそれに向けて頑張ってください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

歳出18ページから19ページにかけて、細節1186. 農業次世代人材投資事業の減額については、上半期分の支給となりましたということの説明がありました。この事業の説明会から交付決定までの一連の流れをお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

農業次世代人材投資事業、新規就農者の事業でございます。認定されれば年間、上半期、下半期で75万円、75万円です。年間150万円の事業が受けられる事業でございます。これまでやってきたどのような公募をしているかということですが、まずは各団体とか、新たな島に帰ってきた人たちを、役場のほうでいろいろと聞き取りをしまして農業をやっている方々の聞き取りを始めまして、認定できそうか、できていないかというのを、まず本人、役場のほうにお越しいただきましてヒアリングをして、できそうだということであれば、申請を出している状況でございます。ある一定の要件がございまして、用地の自己所有の用地が5,000平方メートル以上という要件がございまして、ちょっと足りない新たな方たちには、こちらのほうからもあつせんをしまして、農業委員会、あるいは親戚とか、親類等から用地のあつせん等も受けながら、手続も補助しながら、これまで新規就農者、あらたな就農者を探しているというのが今、現状でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

まずは団体、あるいは個人からの聞き取りということ。この聞き取りは年間を通して行われているのかどうか。あるいは期間を設定して、広報はして、説明する場所を設けて説明しているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

期間を設けてというのは行っておりません。その都度情報があつて、この人もしかしたら該当するんじゃないのというのがあれば、その都度こちらのほうから連絡をとりまして、まずはこの辺の面積とか、後継者ではなくて、本当に親と経営を別にして新たにやるというこの辺の情報を聞き取りをしながら、もう少しこの辺をやっていくとももしかしたら、該当するかもしれませんという手続をやって、年間を通してその都度、対象になりそうな方がいれば、連絡をとって役場で聞き取りをして、資料作成等を行っているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

5年間給付を受けるという事業だと思いますが、この半期分も1年とみなされるということなのか。これ年間通していつでも申請して、いつでも交付決定を受けられるものか。それとも年度ごとに決定されるものなのか。それがちょっとよくわからない仕組みなんです、この事業が。その辺はどんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

申しわけございません。我々の広報とか、住民農家への周知不足もありまして、事業の対象となる年度でございます。例えば上半期で申請をして、認定されれば、年間を通して上半期75万円、下半期75万円という給付金が受けられますが、例えば9月、10月ぐらいに申請をして認定を受ければ、当然上半期は終了していますので、スタートがこの年度の下半期から75万円がスタートになります。ただし、最後は5年目の後ろの一番最後の年の上半期で、要は5年終了という形になっていきますので、スタート時点では必ず4月からいつまでに申請しないといけないという制限はございません。その都度、該当する農業者がいれば、こちらのほうからどんどん声をかけていって、拾い上げていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。25ページから27ページ。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

26ページ、細節1358。15節の工事請負費に関連しまして、このリリーフィールド公園整備事業について、課長から残念ながら説明いただけませんでした。スプリンターとしてぜひ即、説明していただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

歳出26ページの7款1項2目商工振興費の細節1358。リリーフィールド公園整備事業についてでございます。

すが、こちらは今年度、一括交付金を活用しまして、リリーフィールドの機能向上ということで、事業を実施いたしました。事業の内容といたしましては、2つございまして、まずはリリーフィールド公園に入っすぐの大型バス専用駐車場の面整備、舗装工事を行っております。

それともう1点、リリーフィールド公園内中央にございます、中央展望休憩所の改修工事を行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

駐車場、きれいにできました。この中で昼間に、議場に入る前に、新しい展望台を見てきました。展望台上がると壁画がすごいすばらしいです。どこの有名の方が描いたかわかりませけど、しかしこのあれだけのきれいな壁画があるんですけど、そしてリリーフィールド公園の道路をただ見ると、全く価値がないと私は感じます。といいますのは、なぜあれ中央にあれだけの四角の柱をつくったか。どういう目的で中央にあの柱があるか。

そして確か展望台があると臨場感があります。この世界のゆりとか、テッポウユリの写真のパネルがあります。そこから見ると、こういう情景で下手に行くと思定できますけど、実際道路から見ると、どうでしょうかね。全く従来の展望台とそう変わりがないような気がしたんですけど、これからまだ完成ではないんでしょうか。もし、完成でなければ、あと一工夫、何かできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

中央展望台についての御指摘ということで、お伺いをさせていただきましたが、議員お説の柱というのは、新たにつくった中央展望台の橋脚といいますか。屋根を支える柱のことをおっしゃられていると思います。確かに議員お説のとおり、道路というのは下から見たときに、公園側に両サイドと、あと真ん中に1本柱がこの展望、休憩所にはございます。設計段階で当課においても、真ん中の柱はどうしてもとれないのかという内部調整をいたしました。設計のほうからの必要な理由については、建物の強度、構造計算をした上で、どうしてもこの両隅の4本の柱だけでは強度がもたないということで、どうしても間に柱を入れるということは、構造計算上必要ということで、そこでやむなしという判断を当課のほうでもいたしました。やはり見下ろせるところなので、真ん中で分断されるということもありますし、以前亀里議員のほうから、ゆり祭り期間中は、ゆりが見れるけど、そうじゃないとき、特に民泊の子どもたちを連れて行ったときに、その祭りのゆりがどのように咲いているかを見せるところであったり、もうちょっと楽しめることということで、議員が先ほどおっしゃられていました壁画、あれにはいろいろと仕掛けがございますので、そういったもので、ゆり祭り期間外でも、あちらでそういった楽しみがもてるような施設という工夫を凝らして、設計を入れて工事をしております。今後の変更につきましては、工期も迫っております。今年度への実施は、恐らく難しいのではないかと考えておりますが、それ以降、また何か改修等、必要なものがあれば、その都度検討して、なるべく皆さんに喜ばれる施設ということで改善していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

私、建築には全くの無知ですけど、以前の旧展望台は屋上まで上がったんです。にもかかわらず中の柱はなかったです。ということで、この強度上ということは少し無理があります。説得力に。しかし先ほど、課

長のほうからいろいろと工夫を凝らして、臨場感あふれるあの壁画にするということで、少し安堵はしております。ぜひあれだけのお金も使ってやった以上は、やはり臨場感あふれる展望台にさせていただきたい。

何か入ると、パネルみたいのがあって、スマホで何とか、かんとかという説明書きがありますけど、我々にはわかりませんが、ああいうことを苦心して、ぜひみんながわかりやすいような、臨場感のあふれる施設にさせていただくよう、いま一度また努力されてみてはいかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

ちょっと説明に無理があると言っていたのは、柱の構造計算でございますが、以前の施設と比べますと、幅が広がっております。広い面積を通る形でやっていますので、面積上の問題で設計段階で柱が必要ということなので、これは建築基準法にのっとってしかの工事は設計できないので、この辺については、御理解いただきたいと思います。

それとあの大きな壁画というお話でございますが、実はあれはトリックアートというものを施しております。ただ絵を描いているだけではなくて、立体的に見れるというトリックを施した壁画、床にも絵が描かれているんですけども、そういった今、県内では初ということで、今回もゆり祭りのポスターとかにも、新たな今の時代というインスタ映えというんですか。そういったものが若者に好まれるという仕掛けを施しております。それがトリックアート、プラス、スマートフォンでアプリを取り込んで、それで撮影をすると動画がゆりが動いたり、このスマホの中でそういった今の最新のアプリを使って、そういったものも楽しめるという機能を兼ね備えた壁画というか、トリックアートでございますので、御期待いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番亀里敏郎議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

説明を受けまして、少し安堵はしておりますけど、先ほど課長、ちょっと気になる御答弁、「若者にうける」と、年寄りはどうでしょうか。ということで、ぜひ最後の課長の置き土産として、すばらしいものになる施設であることを期待して、私の質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7款、ほかにございせんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

26ページの工事請負費の中の1483. やんばるの歴史文化関連施設整備事業で150万円計上されていますが、これは先ほどの説明で多言語という説明がありましたけれども、何か「やんばる」という名称も入っているものですから、もちろん伊江村もやんばるの一部ではあるんですけども、村内でどういったものところにこの言語を活用するのか。多言語を活用するのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

先ほど説明させていただきましたとおり、この細節名称は、やんばる歴史文化関連施設整備事業という、大きな広域的な名前になっております。この名称につきましては、先ほど御説明したとおり、この事業の取りまとめが北部広域のほうでやっております。各市町村からこの事業にインバウンドに対応するという緊急的な事業ということで、国のほうから予算がおりたということで、とりまとめをして採択をする流れという

ことで、各市町村、申請をして事業を実施する名称が、ほぼこの名称になっているということで、御理解いただきたいと思います。伊江村のほうといたしまして、これは年末年始にかけて、北部広域から新たな予算についての申請のほうのやりとりをしておりましたが、北部広域で以前、このインバウンド関係のインフラ整備に伴って、有識者を北部12市町村、外国人なんですけど見て点検をするという取り組みをしました。その中で、外国人有識者のほうから指摘のあったところが今回の事業の実施できる地域ですという限定がありまして、その中で村内は伊江村蒸留所ほかにもあるんですけれども、予算の関係上、最優先してやるべきというところで、伊江島蒸留所、ラム酒工場について、今通里からよくこっちのラム酒工場とか、そういった蒸留所の看板が大きなものがないということと。外国人対応のものが今、不足しているというところを今回、申請をして採択をいただいたという経緯でございまして、全体の枠の中では今回は、この伊江島蒸留所だけが事業採択という流れでございまして。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

同じページの18節備品購入費の中の細節103. 観光地備品費、説明の中では、ビーチ及び城山の椅子、テーブルの購入とありました。今現在、ビーチ等は木造で、木を利用された二次製品というか、つくられたやつですよ。今回購入する椅子、テーブルに関して、詳細の説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

こちら26ページの18節、細節103. 観光地備品費111万9,000円につきましては、先ほども御説明したとおり、伊江ビーチのテラスにおいてある木でできたベンチ椅子といたしますか。テーブルと椅子が一体型になっているものを9台。あと城山の中腹の物販のあちらの休憩所の前に入り口のほうに置いてある、3人掛けぐらいの長椅子、これを5台。あと加えて城山の売店の中のかき氷と飲食を提供する店舗が1店舗ございまして、その店舗の中のシンクを新たに入れ替えるということで、予算計上させていただいております。

議員、御質疑のビーチテラスのベンチテーブルなんですけれども、今現状設置しているものと、同等型のを予定しております。と申しますのが、あの伊江ビーチ売店、村が管理をして賃貸契約で、テナントと契約しておりますが、5年契約の最終年度が今年の3月で切れます。去る2月に城山ビーチ売店と抽選、新たな4月から5年間の契約を更新をする予定として抽選で決まっています。

その中で、今現在、ビーチの売店を運営されている店舗が入れ替わるのに合わせて、みずからがベンチ椅子を設置したという店舗がございまして、入れ替わり後、退去するときに、自分が投資したもの、設置したものを置いていくというお話もございましたところから、やはりこれは入れ替わりで新たに新店舗が整備するというのは、なかなか費用負担も、内装も何らかの改装費用がかかるということで、テラスのほうのテーブル椅子については、村が設置しようということで今回、補正のほうで計上させていただいている次第であります。仕様については、今設置しているものと調和しなければいけないので、同等品を考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

同等のものをビーチでは約9台、グスクでは5台と、設置の予算であります。ビーチ等は海の日ですか。「海あすいでい」のときには、向こうの南側が仮設舞台で、今までやられています。そういった面もあるの

で、大分その椅子、既存のテーブル等も弱ってきていますので、継続して入れ替えをしながらやっていただければと思います。関連しますが、以前そういった椅子、テーブルに関してミースィ公園の東屋等のベンチに関して、大分古くなっているの、その辺の改修もお願いしたんですが、確認されましたか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

以前、島袋議員のほうから、確認するというお話をいただいたことは、重々記憶しております。すぐそれを受けて、すべてミースィ公園内のベンチ等、確認をしております。ただ、予算執行上というか、今いろいろこの業者とやりとりをしているんですけども、ある程度、今年度内でやれるものということで、段階的にどういった修理方法でやるという区分を設けまして、対応するように今、進めているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

ぜひ、次年度は早目をお願いしたいと思います。最近、やはりコロナウイルスの関係で、大分子どもたちもミースィ公園で遊ばれている児童生徒多いんです。バスケットコート等のところにもいるんですが、そこを利用されるのは、ウォーキング等で歩かれている50代の女性の皆さんとか、ある程度大人の人が向こうをよく利用されておりますので、ぜひ新年度は早目の改修をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。28ページから32ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。33ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。34ページから42ページまで。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出39ページ、文化財保護費、細節1315、それと1248、につきまして、確認、お伺いします。

その2件とも、その場所はどこを調査しているのか。それと2月末で構いませんが、まだ報告ができなければいいんですが、実績がありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

細節1248、埋蔵文化財発掘調査事業ということですが、こちらのほうは具志原貝塚の調査事業ということで、国からの委託を受けまして、今報告書を作成しているところでございます。

その上の1315、の村内遺跡発掘調査事業のほうは浜崎の貝塚となっております。野球場をつくるときに、大分数が大量に貝塚が出てきておりますので、その整理をしているところでございます。野球場の浸透池をつくるときに出てきた遺跡を調査しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

主にこれまで発掘した具志原貝塚の報告書作成、それから上のほうもそういったこれまで発掘したものの今、資料整理という事業ということで理解をして、そういった出た資料につきましては、村民あるいは観光

客にでも展示をして、見せられるような時期といますか。この資料を整理した後、そういうふうに表示できるようになるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今年度から掘り起こしたのを少し今、調査を入れているところで、村内遺跡1315. については、もう少し時間がかかるのかと思っております。1248. につきましては、今年度で報告書ができ上がりますので、夏あたりからは、展示ができるものかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

展示ができるように進めるということですが、やはり貴重な展示物だと思いますので、ですからそれなりのガラス張りとか、そういう今現在の展示するところに入れるのではなくて、また新たにそういった、しっかりした展示が見れるように、やはり工夫もしていただきたいと思っております。

令和2年度につきましても、またそのような展示ができるように、ひとつ御努力を要望して、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。43ページから、44ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出一括して、質疑を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

最後にいいことですので、質疑させていただきます。

37ページ、教育振興費の細節101. 伊江中大会派遣費助成事業60万円について、民泊の子どもたちに、伊江中もサッカー部があるけど、まだ勝ったという話は聞いていませんと、子どもたちによく話をするんです。しかし今回、新聞でも見ましたけれども、勝ち進んでいって、いい結果が出ております。このことを村民はまだあまり周知していないんでしょうかね。この場で今、テレビ中継もされているようですから、教育長自信を持って、この大きな大会に派遣できるまでの経過を、この場で説明していただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

サッカーについては、スポーツ少年団のころから一生懸命やっていて、今回やっと県大会で準決勝まで勝ち上がっていったということで、非常にすばらしい実績を残しております。今回この60万円という補正を計上してあるんですけども、残念ながら新型コロナウイルスの関係で九州大会が中止になりまして、最終補正で残念ながら落とさないといけないという結果になっておりまして…。若干、キャンセル料が出るんですけども、残念ではあります。また何らかの形でサッカー部の活躍につながる支援ができればと思っております。そういうことで村民の皆さんからサッカー部をぜひ、激励していただきたいと思っております。これまでの努力が若干報われなかったのかということもありますけど、村民で激励してもらえば、また部員の皆さんもまた今後も夏の大会に向けて、予選を突破できるものだと確信をしております。

よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議 員

非常に残念なことですけれども、せつかく補正に上げていますので、この60万円をサッカーする子どもたちのために有効に使ってはいかがでしょう、村長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

陸上、あるいは野球では島の子どもの活躍が、子どもたちは夢、村民には大きな感動といますか。喜びを与え続けてきました。そういう中で今回、亀里議員がおっしゃるとおりサッカー一部も活躍して功績を残したということで、残念ながらそういう状況になっておりますが、せつかく補正予算を計上しておりますので、議会の同意があれば、次の最終議会には、何かの形でできるように、教育委員会が知恵を出して説明をしたいと思いますから、亀里議員におかれましても、ぜひ御期待をしながら待っていただければと思っています。教育委員会の知恵の出どころだと私は思っていますから、有効な活用方をぜひ委員会の中で検討して、子どもたちにも保護者にも、そしてこの功績を喜んでいる村民にもいい予算の使われ方だと方法をぜひ考えてほしいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議 員

歳出12ページ、9目福祉センター運営費の修繕費のほうで、これは太陽光の蓄電池の購入の残額ということでしょうか。修繕費ということとなっております。これ質疑の中で言ったら、語弊があるかもしれませんが、一般質問で一時避難所に指定されている場所であります。新年度予算のところでは、そういった修繕費等が上がっておりません。いい機会ですので、153万円の補正になります。こういったときに、そういった対策のものに回せる金額にちょうどいいぐらいの金額なんです。検討できませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

これは実績ができて蓄電池の容量を、当初1日分だったのを2日に延ばすという蓄電池の増設の事業にした事業でありまして、この残の有効利用、今ピンとイメージはわからないんですが、社協と協議していきながら考えてみたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第9号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第9号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

「討論なし」と認めます。

これから議案第9号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第7号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第9号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第7号）は、原案の

とおりの可決されました。

休憩します。

(休憩時刻15時30分)

再開します。

(再開時刻15時40分)

日程第8 議案第10号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第10号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算(第4号)の提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

補正予算(第4号)は、歳出のみの補正となっておりますが、詳細については、医療保健課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

それでは歳出の1ページをお願いします。1款1項1目の診療所事務費、それから本予算につきましては、これまでの実績を勘案しまして見込み、減額、それから追加をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず診療事務費につきましては、3節職員手当等から19節までにつきまして、実績を見込みまして増減をしておりますが、その中で職員手当等の細節7. 超勤手当132万円につきましては、今年度から常勤の医師が阿部先生1人ということになりまして、1週間のうちで月曜日と木曜日は阿部先生と研修医の皆さんで外来を診るという診療日程になりました。それによりまして外来の多い日には、超勤が発生しておりまして、それが主な要因となっております。

それから賃金、旅費につきましては、実績を見込んだ減額ですけれども、特に旅費につきましては、今回阿部先生の学会等への参加も当初は見込んでおりましたが、学会等への参加、出張がありませんでしたので、60万円の減額となっております。それから需用費につきましては、100万円の増額ですけれども、消耗品費、それから光熱水費、修繕料につきまして、年度末まで不足が見込めますので、よろしくお願ひいたします。増額をしております。それと役務費につきましては、実績を見越しての減額でございます。使用料及び賃借料につきましても、実績を見越しての減額ですが、細節の103. X線CT装置リース料、これにつきましては、X線CT画像の撮影枚数が増えておりまして、若干不足が見込めますので20万円の増額をさせていただきます。それからあと18節、19節につきましても、実績を見越しての減額でございます。

2目の透析センター事務費につきましても、それぞれ実績を見越しての減額ですけれども、7節賃金95万円につきましては、これも実績を見越して減額させていただきます。

あと次のページをお願いします。歳出2ページの11節需用費から19節負担金補助金及び交付金につきましても、実績を見越して増減をさせていただきますが、需用費の6. 修繕料につきましては、透析センターの休憩室の手すり等が若干、緩んでおりましたので、その補修、それからブラインド、カーテンの補修が必要ですので、その増額をお願いしております。

歳出3ページ、2款1項医業費の1目診療所医業費につきまして、需用費で250万円の大幅な増額をしておりますが、実績を見越して150万円の増額と、それから今回、流行しております新型コロナ対策で100万円の需用費をこちらに計上させていただきます。それから透析センターの医業費につきましては、備品購入等の必要がなくなりましたので、50万円の減額をしております。

歳出4ページをお願いします。予備費につきましては、本予算を調整するために予備費を102万5,000円の減額をさせていただきます。

以上で説明ですけれども、あと先ほど新型コロナの対策について、予算を計上してありますが、診療所におきましては、現在、新型コロナの対策といたしまして、診療所の入り口を2階の正面玄関1カ所に絞っております。そして正面玄関では、毎朝看護師、それから保健師のスタッフが力を合わせて当番をしながら、外来の皆さんに、一人一人体温測定を実施しております。そして検温をして受付に行ってくださいという手順を実施しております。また、発熱で外来に来られるのを予定される方々については、できるだけ前もって、電話を入れていただいて、直接入ってくるのではなくて、駐車場で一旦待機していただいて、また電話をいただいて、車で待機してもらいながら、駐車場にまたプレハブの小屋を準備しましたので、そこで阿部先生、伊藤先生がそこに行って、外で診察するという手順も実施しております。

村民の皆さんには、大変不便をおかけすることになりますけれども、新型コロナの対策としては、今はそういった形でしかできませんので、今しばらく御理解と御協力をお願いしたいと思います。以上で、補正の4号の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳出一括して質疑を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出1ページ、11節需用費の細節1. 消耗品費に関連して質疑します。新型コロナウイルスが発生してから、マスクや消毒液等が、医療機関等でも大分不足しているという情報が聞こえますが、伊江診療所におかれましては、在庫等が十分あるかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

コロナウイルスの発生によりまして、マスク等の品薄が報道されておりますけれども、これを受けまして診療所のほうとしましても、在庫を確認しましたところ、十分というほどではないんですが、在庫はあります。またメーカーにも確認をしましたら、注文してすぐほしだけあげる発注、納品はできないけど、医療機関に関しましては優先に納品するというので、通達もあるようですので、当分の間はマスク等が切れることはないと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第10号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第10号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第10号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第10号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第11号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第11号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の、提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,701万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,008万5,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

補正予算の詳細については、住民課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋 英 樹 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項2目退職被保険者等国民健康保険税9,000円の減額でございます。1節、2節、3節それぞれ調定額に基づいての補正でございます。

2ページをお願いします。4款2項3目社会保障・税番号システム整備費補助金6万4,000円の減額は、交付実績による減額でございます。

3ページをお願いいたします。6款1項1目保険給付費等交付金1億3,740万5,000円の増額でございます。1節普通交付金1億3,804万6,000円の増額につきましては、療養の給付並びに高額療養費の実績見込みによる計上でございます。2節、細節1. 細節4. それぞれ交付決定通知による計上でございます。

4ページをお願いします。8款1項1目一般会計繰入金32万円の減額につきましても、実績見込みによる計上でございます。

続きまして、歳出1ページをお願いします。1款1項1目一般管理費32万円の減額は、3節、9節、11節、12節それぞれ実績見込みによる減額での計上でございます。

2ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者療養給付費7,000万円の増額、2目退職被保険者等療養給付費190万円の減額、4目退職被保険者等療養費3万円の減額、5目審査支払手数料23万1,000円の減額、全て実績による計上でございます。

3ページお願いいたします。2項1目一般被保険者高額療養費300万円の増額、2目退職被保険者等高額療養費50万円の減額、4目退職被保険者高額介護合算療養費1万円の減額についても、療養の給付費と同様に実績見込みによる計上でございます。

4ページをお願いいたします。3款1項1目につきましては、歳入での保険者努力支援分での特別交付金が交付決定通知によりまして64万8,000円の減額となったことによる財源補正となっております。

5ページでございます。6款2項1目特定健康診査等事業費18万5,000円の増額でございます。7節、11節、14節、19節につきましては、実績見込みによる減額での計上、13節、細節101. 50万円の増額については、集団健診の単価が消費税の増税に伴い増えたことによる計上でございます。細節102. については、実績見込みによる減額での計上でございます。

6ページをお願いいたします。7款1項1目基金積立金6,458万9,000円の増額での計上でございますが、県からの普通交付金分を財源振替したことによりまして、生じた一般財源分を積み立てする措置として計上してございます。

7ページをお願いします。11款1項1目予備費222万9,000円の増額は、財源調整に伴う計上措置でござい

ます。

以上で、令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入一括して、質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出一括して、質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第11号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第12号 令和元年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第12号 令和元年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

文言条例の第2条、予算第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収益的収入、11款船舶運航事業収益、既決予定額が9億1,635万円、補正予定額が1億2,971万8,000円の減、計で7億8,663万2,000円と定めたいと思えます。

収益的支出で船舶運航事業費用、既決予定額が9億1,635万円、補正予定額が471万9,000円、計9億2,106万9,000円と定めたいと思えます。

第3条で、予算第5条に定めた経費を次のとおり補正したいと思えます。（1）職員給与費、既決予定額2億1,358万4,000円に、787万2,000円を補正し、計2億2,145万6,000円に定めたいと思えます。

第4条で、予算第4条、本文括弧書を改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正をしたいと思えます。（資本的収入が資本的支出に対して不足する額3,211万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）収益的支出、41款資本的支出、既決予定額3,170万8,000円に41万4,000円を追加補正し、計3,212万2,000円に定めたいと思えます。詳細につきましては、公営企業課長から説明をさせたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

それでは御説明いたします。2ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の（収入）でございます。11款1項1目運輸収益で、旅客運輸収益の減額につきましては、新型コロナウイルスの影響も加味した減額でございます。貸船収益につきましては、実績による増額でございます。2項営業外収益では、2目消費税還付金につきましては、平成29年度に旧フェリーぐすくの売船益により支払消費税が大きかったことがござい

ます。平成30年度には、新造船のリース料が加算されたことにより、かわり支払消費税が増加したため還付となっております。3目補助金の減額は、国庫補助金は事前内定方式となっており、対象年度つまり令和元年度の補助金を算定内定しており、当該年度の最終日で交付をされます。一方、県村補助金につきまして、国の航路補助確定後の過年度補助となるため、今回は航路補助分を全額、減額をしております。4目委託金は、本部港立体駐車場の管理費の増額でございます。5目雑収益は、フェリーいえしまのバウスタスターの損傷工事による保険料と、フェリー独自の海難工事発生分の保険料でございます。

次に（支出）に移ります。21款1項1目船舶運航費のうち、3ページをお願いいたします。1節から5節は、船員の採用による増減額とその中で2節手当につきましては、船員の休日勤務手当の増加が大きな要因でございます。10節燃料費は、燃料単価が下がったために、契約による減額を見込んでございます。11節備消耗品につきましては、両船の古くなったダイビングスーツ等の購入費や、整備用品に不足が生じていることからの増額でございます。また新造船ぐすくの賃借料で、当初予算計上より不足が生じておりますので、増額しております。3目一般管理費の1節から5節までは、実績でございますが、5節賃金につきましては、新規採用の予定でしたが採用できず、また途中退職した職員がいましたことから、大きく減額となっております。9節はゆり祭り時に、本部港の駐車場警備費を計上してございましたが、これはゆり祭り実行委員会の商工観光課での支出により減額としております。12節につきましては、本部港の荷捌き地の舗装費と、伊江港の樹木剪定料でございます。15節はカード決済による乗船券購入時の手数料の増額でございます。4目減価償却費は、新造船取得時に4条で執行いたしました予算が加算されたための増額分でございます。

2項3目港湾管理費は、本部港立体駐車場の維持管理費が新たに計上されております。8節、9節、次の4ページの11節、12節、15節に計上してございます。

次に資本的収入及び支出の（支出）でございます。41款資本的支出の1項2目71節は、本部港事務所用のパソコン2台の購入費でございます。

以上で、令和元年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入及び収益的支出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。次に、資本的支出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第12号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第12号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和元年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第12号 令和元年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時09分)